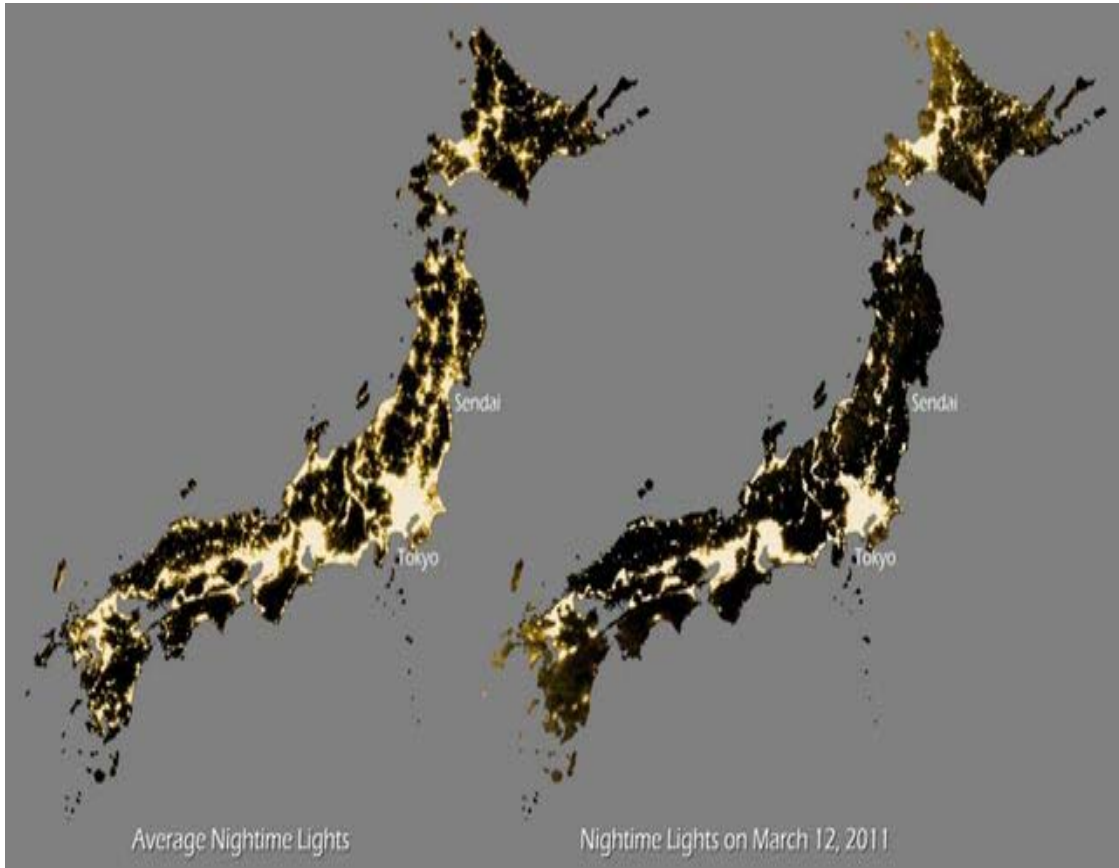


# 東北地方太平洋沖地震に伴う 被災地支援 平成 23 年度 職員派遣報告書



[アメリカ海洋大気圏局 \(NOAA\)](#) がサイト上に公開した、東日本大震災前後（左側が平均的な夜間照明・右側が震災後の3月12日の夜間照明）日本における夜間照明の様子を撮影した衛星写真

## 東京都昭島市



## はじめに

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の巨大地震（マグニチュード 9.0）は、東日本の太平洋沿岸を中心に非常に高い津波を観測し、各地に甚大な被害をもたらしました。国土交通省が行った津波被災地の現況調査からは、青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉の 6 県 62 市町村の浸水区域面積は、東京 23 区の面積の約 9 割に相当する約 535 km<sup>2</sup> に及んでいました。また、浸水区域の被災した建物棟数は約 21 万 9000 棟であり、その内訳は、全壊約 12 万棟（流失した約 7 万 8000 棟を含む。）、大規模半壊約 3 万 6000 棟、半壊約 4 万棟、一部損壊約 2 万 3000 棟となっていました。地震によって大規模な津波が発生し、最大で海岸から 6km 内陸まで浸水、岩手県三陸南部、宮城県、福島県浜通り北部では津波の高さが 8m～9m に達し、1896 年・明治三陸地震の津波を上回る最大溯上高 40.5m（岩手県宮古市）を記録するなど、震源域に近い東北地方の太平洋岸では、高い津波が甚大な被害をもたらしました。津波は関東地方の太平洋岸でも被害をもたらしたほか、環太平洋地域を中心に世界の海岸にまで達し、岩手県から千葉県にかけて震度 6 弱以上を観測するなど広範囲で強い揺れとなり、関東地方の埋立地で大規模な液状化現象が発生しました。また、発電施設被害による大規模停電や一連の震災により、日本全国および世界に経済的な二次被害がもたらされ、さらには、地震と津波により福島第一原子力発電所事故が発生し、放射性物質漏れによる汚染が起きているほか、日本の原子力発電所の再稼働問題、電力危機なども発生しています。

本市は、これまで岩手県岩泉町への職員派遣はじめ、平成 23 年度では千葉県、宮城県、岩手県の 3 県における 5 市 2 町に 15 人を派遣いたしました。千年に一度といわれる大震災に遭遇してみると、今後の震災での対応については抜本的な見直しが必要であり、その復興への道筋も多岐にわたってきています。震災後、はや 1 年を経過しようとするなかで、「のど元過ぎれば熱さ忘れる」ということにならないように、この震災の教訓を後世に伝えていくためにも今回の派遣支援での震災体験を記録にとどめ、さらには、その教訓を活かすためにも各派遣職員からの報告書をここに取りまとめました。

今後も引き続き、被災地の復興状況を常に念頭に置きながら、長・中期的な人的支援を含め被災地に向けての支援を行っていくことで、多くの職員の方にも共通認識をしていただくとともに、併せて、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

平成 24 年 2 月

被災地支援職員一同

# 目 次

第1陣（4月1日～4月7日）	千葉県浦安市・・・・・・・・・・1 （下水道被害調査業務）
第2陣（4月21日～4月26日）	宮城県南三陸町・・・・・・・・・・11 （罹災証明認定調査業務）
第3陣（4月22日～4月23日）	岩手県大槌町・・・・・・・・・・33 （救援物資管理業務）
第4陣（4月28日～5月3日）	岩手県釜石市（その1）・・・・47 （避難所運営管理業務）
第5陣（5月1日～5月7日）	宮城県仙台市・・・・・・・・・・67 （廃棄物運搬業務）
第6陣（5月18日～5月23日）	岩手県釜石市（その2）・・・・79 （避難所運営管理業務）
第7陣（6月7日～6月13日）	岩手県釜石市（その3）・・・・93 （避難所運営管理業務）
第8陣（6月8日～6月13日）	宮城県石巻市・・・・・・・・・・107 （健康訪問調査業務）
第9陣（7月7日～7月15日）	岩手県釜石市（その4）・・・・121 （避難所運営管理業務）
第10陣（11月2日～11月14日）	宮城県気仙沼市・・・・・・・・・・133 （選挙事務）



# 東北地方太平洋沖地震に伴う 職員の合同派遣（支援）報告書（第1陣） ＜千葉県浦安市＞

支援期間：平成23年4月1日(日)～4月7日(土)



(浦安市における下水道管調査作業)

## 【支援職員】

- 1班 的場 武 (都市整備部下水道課)
- 2班 柴田 浩二 (都市整備部下水道課)
- 3班 桔梗 雅史 (都市整備部下水道課)



図 調査箇所

### 【浦安市の被害状況】

浦安市は、震度5強の揺れを観測し、市内の約4分の3を占める地域で液状化現象を呈しており、上下水道などのライフラインが広範囲に影響を受けた。特に、被害が大きかったのは、主に昭和40、50年代に埋め立てられた国道357号線から東京湾側の地区であり、液状化により下水道管の詰まりやずれ、蛇行及び亀裂が生じ、マンホールの浮き上がりが生じるなど、甚大な被害をもたらした。その結果、市内全世帯約7.3万世帯のうち、約1.3万世帯で下水道が不通となり、大部分の地区において下水道の使用が制限されていた。<※下水道協会誌（2011/7）から転記>

この報告書は、東京都を通じての依頼により、各区市町村からの職員が合同して東北地方太平洋沖地震にかかる被災地へ行き、人的支援を行った本市職員の活動内容であります。

## 1. 下水道被害調査概要

下水道については、平成 23 年 3 月 22 日に浦安市から東京都に対して下水道施設の被災状況調査の支援要請があり、3 月 25 日から 4 月 10 日までは、東京都下水道局の支援隊（3 月 26 日から第一次支援隊、4 月 1 日からは第二次支援隊を派遣：同局 5 人、東京都下水道サービス 22 人、下水道メンテナンス協同組合会員 206 人の 20 班で構成）が浦安市に入った。下水道は高いところから低いところへ汚水が重力で流れているだけで、水道のように水圧をかける仕組みではないので液状化で管がずれると、砂がたまる。高圧洗浄とバキュームにより、下水道管内の砂を除去し機能回復を図った。その後、テレビカメラにより管内を調査し、管のずれや蛇行、亀裂の発生など状況を確認した。東京都の支援隊は、下水道を約 40 キロメートル、1,381 スパンの汚水管の清掃・調査を行い、4 月 15 日には浦安市内全域でトイレが使えるようになった。本市は、支援体制増強のため、東京都から要請を受け、「下水道事業における災害支援に関するルール」に基づいて 4 月 1 日から町田市とともに応援を行った（各市 1 名/日）。本市は 4 月 1 日から 7 日までの間、3 班体制で行った。

### 浦安市への支援体制

支援隊	期 間	体制（1 日あたり）
先遣隊	3 月 25 日	
第 1 次	3 月 26 日～ 3 月 31 日	東京都下水道局 5 名 東京都下水道サービス（株） 11 名 メンテナンス協同組合 1 12 班・117 名
第 2 次	4 月 1 日～ 4 月 7 日	東京都下水道局 5 名 東京都下水道サービス（株） 11 名 メンテナンス協同組合 1 12 班・117 名
第 3 次	4 月 8 日～ 4 月 11 日	東京都下水道局 5 名 東京都下水道サービス（株） 11 名 メンテナンス協同組合 1 12 班・117 名

備考：人数は期間内の最大人員を記載

第 2 次支援隊から、町田市と本市職員 2 名が参加

<※下水道協会誌（2011/7）から転記>

## ◎第1班（4月1日、2日）

### 4月1日（金）

午前7時15分頃 メトロ東西線浦安駅に着く。

午前7時45分頃 集合場所の浦安文化会館に着くが、途中においては震災による影響を感じる取ることはできなかった。

午前8時 本日から、流域下水道本部の課長と職員1名が加わり、本部職員は4名となり、また、本市職員1名・町田市職員1名も現場を応援する形で新たに加わった。

20班の各班に作業予定が発表された後、被災地現場に案内された。

今川・弁天・残土置き場のある千鳥のクリーンセンターへ幹線道路は一部新しい舗装になっていたが、波を打ったような舗装もあり、震災当時の状況のままであった。一般宅地に入ると、液状化により道路が下がったのか、ブロック等が持ち上がったのか、その逆であるのか理解に苦しんだ。

午後1時 今までの地域別調査・清掃の資料整理をした。これは、人孔目視調査により調査箇所を決め、この資料により施工方法の検討及び震災に対しての補助金請求の根拠に使用されるものと推察した。

午後4時頃 引き揚げてきた作業班からの本日の報告があった。

午後5時30分頃 作業班はここで解散となったが、本部職員は出来高整理や明日の清掃予定区割をして、午後7時過ぎに帰宅したと聞いた。

### 4月2日（土）

午前8時 ミーティング開始

午前9時 美浜四丁目地域の現場監督として作業に就いた。現場まで徒歩で行く。この地域は比較的被害が少ないところで、見た目では液状化の被害は感じられなかったが、管清掃やテレビカメラ調査等を行った結果、柵から

の取り付け管の損傷等が確認することができ、改めてその必要性を感じた。個人宅に入る際には、調査の趣旨等を住民の方に説明して、柵の確認も行った。

午後4時頃 この美浜地区の作業が完了した。その後、各班の実績報告があり、解散した。

## ◎第2班（4月3日、4日）

### 4月3日（日）

午前7時15分頃 メトロ東西線浦安駅に着く。集合場所の浦安市文化会館に徒歩で向かう。

午前7時45分頃 文化会館から5分ほど行くと、国道357号線・首都高速湾岸線を越えると街の状況が変わりはじめ、県道西浦安停車場（若潮通り）を越えると、液状化による被害の凄さを目の当たりにした。

午前8時頃 今川一丁目、二丁目の現場につき、道路は波打ち、亀裂、段差等がひどく、交通には大きな障害となっている。汚水・雨水人孔は浮上や陥没、建物や電柱は折れたり傾いたりしている状況で、それらを直視すると平衡感覚が麻痺し、気分が悪くなった。

午後4時頃 下水道の本管、引き込み管、人孔清掃、テレビカメラ調査等を行った結果、今川一丁目の調査が完了した。

### 4月4日（月）

午前8時30分頃 昨日と同様な作業での業務を開始した。

午後4時頃 今川二丁目の調査も終了した。その後、各班の実績報告があり、解散した。

## ◎第3班（4月5日～7日）

今川一丁目から四丁目地区内の一部の調査の応援にあたった。同地区は住宅地であり、浦安市への支援は、土日を通して4月11日まで行われた。

### 1 1日の作業の流れ

午前8時

浦安市役所のすぐ西側にある浦安市文化会館にてミーティングを開始。  
東京都下水道局、下水道メンテナンス協同組合（実際に作業を行う業者）、調査の監督・指導・とりまとめ等を行う東京都下水道サービス㈱、浦安市、応援団体である町田市と本市が参加。調査場所等の作業内容の確認、注意事項が主な内容。作業体制は多い日で20班であった。町田市、本市は、住民対応、東京都下水道サービス㈱の補佐を行った。

午前8時30分頃～午後4時30分頃

現地にて作業を開始。

最初に下水道管内に堆積した液状化による土砂等の除去を高圧洗浄とバキュームで行い管内の清掃をし、その後、破損状況等をテレビカメラで確認し（マンホールからテレビカメラ付きロボットを投入）使用可能かどうかの調査が行われた。管のたるみやずれ等が確認されても排水機能に支障がないと認められれば使用制限を解除しているとのことであった。



写真 1.2 テレビカメラ調査の様子



テレビカメラが捉える映像を車内のモニターで確認しながらカメラを遠隔操縦する。その場で被害状況等を音声及び文字入力しビデオの編集を行う。編集されたビデオは補修の判断材料となる。

主に住民対応を行っていたため、被害状況はあまり把握することができなかったが、私が見た箇所は、土砂堆積、滞水、マンホール内の管渠の突き出し等の被害が所々みられるものの、排水機能上問題とならない下水道がほとんどであった。東京都下水道サービス㈱の方によると、図に示す青色部分の道路（写真6）は被害がひどい箇所があり使用は難しいとのことであった。躯体ブロックが下がったために、マンホール内に滞水が生じたと思われ、土砂の堆積も見られた。



写真 3, 4 マンホール内の被害状況



マンホール内に突き出した管渠

写真 5 マンホール内の被害状況



今川二丁目内の最も東側の道路。写真左側へ道路が傾いている。

写真 6



写真 7 液状化により浮上した柵



写真 8 柵内に堆積した土砂



一日の作業量としては、各班概ね7スパンくらいであった。下水道局が行う污水管の調査のほか、浦安市が行う雨水管の清掃等の業者も作業をしており、場所によっては作業場所が近接し思うように作業が進められないときもあった。また、沿道には液状化による乾燥した土砂が撤去されず堆積したままのところもあり、風があると土砂が舞うためにマスクをつけて作業する方もいた。

住民の方からは、被害状況、使用可能日に関する問い合わせがほとんどであった。特に取付管の調査を行っているときに多くの方から質問を受けた。使用可能日に関しては、浦安市から4月15日までに下水道を応急復旧させるとの宣言が出されていたが、詳しいことは市へ問い合わせをお願いするよう言われていたため住民にその旨をお伝えし、調査内容の説明や分かる範囲の被害状況をお答えした。



写真 9,10 液状化による土砂

午後5時頃

浦安市文化会館にてミーティング。各班の出来高や被害状況の報告等が行われ、解散。その後、浦安市が調査結果を基に使用制限解除地区をHP等で発表。

## 【派遣に伴う所感】

調査に携わってみて、改めて、下水道台帳等管理図資料の整備充実が重要であると認識をいたしました。見せていただいた資料の中には、文字が小さかったり、つぶれて不明瞭な資料や、道路の形状が分かりづらかったり、建物の形状の記載がないために周囲の状況がほとんど分からない資料もあり、初めての場所で土地勘のないことから多くの時間を費やしていると東京都下水道サービス（株）の人からお聴きしました。こうしたお話を聴く中で、支援していただける方への負担軽減と効率的な対応を図っていくためには、周囲の状況が分かりやすい資料が必要と感じたし、調査結果を整理しやすいようにマンホールや路線に番号を付け資料に記載しておくなど、当然のことではあります。また、日々における資料整理しておくことが最も重要であることを再認識いたしました。また、市民の方への情報提供への対応についても、現在の状況を一元的に管理し、その進捗状況を常に現場対応への職員に知らせ、市民との情報の共有化を図っていくことも重要であるとともに、下水道清掃における業者の確保を図っていくことが機動力面でも重要であることも再認識いたしました。

ハード面では、耐震化を行った管渠のほとんどが被害を確認されなかったという報道等をよく見ると、基準に沿って対策を行うことで被害を軽減できると感じました。また、調査箇所については、一人でも多くの方が早く使用できるように、下流側から、一次調査に基づいて被害が少なそうな箇所から調査し順次使用可能としていく方針で行う方がよいとも感じました。

むすびに、今回の支援に参加できたことにより下水道事業の重要性を再認識できたことに感謝申し上げますとともに、被災を受けた皆様の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

# 東北地方太平洋沖地震に伴う 職員の合同派遣報告書（第2陣） ＜宮城県南三陸町＞

派遣期間：平成 23 年 4 月 21 日～4 月 26 日



（防災対策庁舎：奥に見えるのは公立志津川病院で、屋上まで津波に襲われた3階建の防災対策庁舎の文字が見え、その左側が2階建の本庁舎があったが、その跡もない。）

## 【派遣職員】

川 島 進（都市整備部建築課）



今回の震災における津波の恐ろしさが、南三陸町のホームページに掲載されていますが、多くの方にそのことを知っていただき、記憶に残していただくために、同町のホームページから転載をいたしました。〈ご覧ください〉



【防災対策庁舎屋上から北東方向を撮影】（津波が押し寄せ、八幡川が氾濫している。）



【上記写真と同アングル】水位は上昇を続け、津波の強大な力で倒された家屋と瓦礫が八幡川を駆け上がっていく。橋の姿は見えなくなっている。



【上記写真と同アングル】水位はどんどん上昇し、町並みは消えた。



【防災対策庁舎屋上から南東方向を撮影】波が来ている向こうの柵の下に、2階建の本庁舎があった。津波は、この屋上を海面の高さが一緒になった瞬間であるが、このあと、さらに2mほど上まで到達したと思われる。

宮城県南三陸町は、平成 23 年 2 月末現在で、人口 17,666 人、5,362 世帯である。町内の海岸は、殆ど全てがリアス式海岸で、総面積 163.7 k m<sup>2</sup>の町のほぼ全体が山地と言っても過言ではない。この町は、江戸時代より山間部の入谷地区を中心とする養蚕で栄えたが、現在は、海岸部の養殖漁業が産業の中心となっている。今回の震災で、殆どが津波による被害で、戸倉地区、志津川地区は、建築物の罹災率は 75%で壊滅的状况である。町内の漁港は、23 があるが、津波による防波堤や岸壁等の施設破壊は、伊里前漁港のみであるが、70cm 程度の地殻沈降の影響でどの漁港も満足に使えない状況になっている。

平成 23 年 4 月 26 日現在の避難人員は 6,797 人で町内の避難所 41 箇所、町外の避難所 5 箇所、さらに集団避難人員として 1,377 人となっている。搬入遺体数は、496 体となっている。



この報告書は、東京都を通じての依頼により、各区市町村からの職員が合同して東北地方太平洋沖地震にかかる被災地へ赴き、人的支援を行った本市職員の活動内容であります。



今回、宮城県南三陸町の地震被害における「罹災証明」の発行に伴って、住居として  
いる建物について基礎・外壁・屋根について現地にて被害状況を目視にて調査し、内閣  
府で定める「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」に沿って、半壊及び全壊の判断  
を行うために4月22日～26日の期間で南三陸町に入り調査を実施した。

#### 1) 派遣職員

東京都市長会の5ブロックより15名の職員が選出された。(八王子市3人、町田市  
1人、日野市1人、昭島市1人、立川市2人、小金井市1人、狛江市1人、調布市  
1人、西東京市3人、日の出町1人)

#### 2) 調査対象戸数

全体調査戸数としては3,264件で、市長会で対応する戸数としては1,200件(36.8%)

#### 3) 調査方法

市長会15人と役場職員1人の計16人を8グループに分け、各グループに案内役と  
して県職員や役場職員の1名を加え、3人1グループとして指定された調査場所(地  
区ごとに国勢調査で調査員が作成した図面に調査対象住家部分をマーカーにて表示)  
の調査を実施した。

なお、調査方法については「住家被害認定調査票」にそって被害状況を確認して判  
定を行った。(別紙1及び別紙2)

昭島市は小金井市と県職員とで、荒砥漁港周辺の蒲の沢・平貝・権現地区・清水浜  
山間部の大上坊地区・志津川山間部の大沢地区について調査を実施した。

#### 4) 事務処理

現地調査を実施し破損部位を確認して調査票に記入すると共に、当該部分の写真撮  
影を行い、帰庁後、PCにて調査場所の住所・世帯名のフォルダーを作成して該当する  
写真データを収納した後に、調査地区ごとのフォルダーを作成し、その中に入れて整  
理を行う。

また、併せて整理を行ったデータを役場のメインPCの中に収納する。

その後、写真データを住所・世帯名ごとにプリントアウトして該当する調査票の後  
に添付する。

4月22日（金）

午前7時 宮城県南三陸町での宿泊施設の確保が困難なため、宮城県との境にある岩手県西磐井郡藤沢町の宿舎で第1班の区部との引継ぎを行った。



（ペンション グリューンボーデン館ヶ森）



（第1班との引継ぎ）

宿泊施設から北上川沿いを南三陸町（車で約1時間強）に向けて出発する。登米市を經由して国道398号線で南三陸町に入り、行政境の新水界トンネルを抜け少し走るとそれまでの景色とは一変する。

津波により運ばれたガレキが至る所に散乱し、家並みもなく一挙に全てが押し流され、まるで箒でゴミを掃いたように跡形もない。





(国道 45 号線沿いに散らばる瓦礫)



(遠くに見える 3 階のアパートの屋上には自家用車があった。)



(志津川市内を走る盛土部分の J R 気仙沼線)

午前 9 時 10 分頃 志津川市内から 10 分程離れた高台にある避難所となっているベイサイドアリーナの南側にある仮設庁舎に到着する。

仮設庁舎は電気がまだ来ていなく、発電機にて電源を確保して業務を行っている。



(避難所の町総合体育館 (ベイサイドアリーナ))



(ダンボール仕切られている避難所の様子)



(避難者名簿を見る住民等)



(仮庁舎は本庁舎のあった場所から直線で約 1.5km 離れた町総合体育館敷地内に建設(3/28 窓口業務開始)。発電機、投光器、仮設トイレなどが建物周辺に置かれていた。)



仮設庁舎に到着後、班編成・事前説明・注意事項などの説明を受け調査に出発する。

午前 9 時 20 分頃 仮設庁舎を出発し、車で 15 分程度の荒砥漁港周辺志津川字蒲の沢及び平貝地区に到着した。

午前 9 時 40 分頃 調査開始

この場所も海岸に近い建物は津波により全壊状態であった。





(志津川荒砥漁港)



(2階部分のみ残った新築住宅)



(漁港前の建物は全て流された)

午後 4 時 20 分頃 現地調査が終了し 34 件の調査を実施した。  
午後 6 時 40 分頃 本日分の事務処理後に仮設庁舎より宿舎に向かう。

#### 4 月 23 日 (土)

午前 8 時 15 分頃 早朝より強い雨の中、宿泊施設から仮設庁舎に到着。  
役場より雨が強く危険が伴うので、東京都で実施した調査についてデータ整理や写真のプリントアウト及び調査表への添付など事務処理作業の指示があり実施した。

午後 4 時 40 分頃 事務処理作業が終了し、仮設庁舎より宿舎に向かう。



(調査本部)

4月24日(日)

午前7時頃 天気も回復し宿舎を出発するが、途中、崖崩れにより迂回し仮設庁舎に向かう。



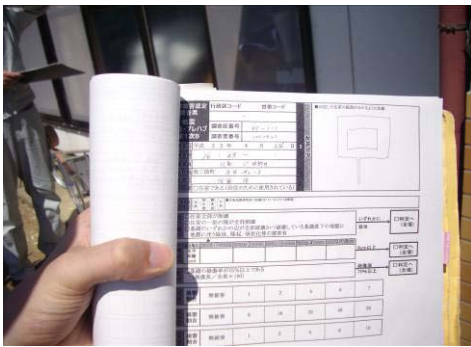
午前8時25分頃 仮設庁舎に到着後、22日に引き続き、荒砥漁港周辺志津川字蒲の沢及び平貝及び権現地区の調査を実施する。

調査の中で高台(海岸より15m以上)にあるお宅に津波の状況を確認すると自宅の直ぐ下まで来たとのことであった。





(八幡川を挟んで北東方面の高台部分まで津波の跡が窺われる。)





【り災調査状況】

午後 4 時 30 分頃 調査終了し 35 件の調査を実施した。

午後 7 時 00 分頃 本日分の事務処理後に仮設庁舎より宿舎に向かう。

4 月 25 日 (月)

午前 8 時 30 分頃 志津川字権現地区の残りの調査及び清水浜山間部の大上坊地区・志津川山間部の大沢地区について調査を実施する。



(現地調査作業中)

途中、清水浜も志津川同様に津波の被害が甚大で、JR 気仙沼線のコンクリート製の高架部分も流されていた。





(南三陸町志津川清水浜)

清水浜山間部の大上坊地区及び志津川山間部の大沢地区は調査建物の距離が離れており移動時間がかかり 25 件しか調査できなかった。

午後 4 時 20 分頃 現地調査終了、本日が最終日で 3 日間延べ 94 件の調査を実施した。

午後 6 時 40 分頃 本日分の事務処理後に仮設庁舎より宿舎に向かう。

4 月 26 日 (火)

午前 6 時 45 分頃 第 3 班の区部調査隊との引継ぎを行った。



(第 3 班との引継ぎ)



午前 7 時 45 分頃 道先案内と他市の残務整理の手伝いのために仮設庁舎に向かった。

午前 8 時 30 分頃 仮設庁舎到着後、自分達の未調査区域を引継ぎ班に説明を行い残務整理の手伝いを行った。

午前 10 時 40 分頃 全ての任務を完了した。

**【市長会調査メンバーとの記念写真】**



**【公立志津川病院】**



(4階まで津波に襲われ、屋上に避難した患者達がヘリによって救助された。)

【合同庁舎】



(国道 398 号線に沿って志津川湾から約 1.5km : 海拔約 10m の高さにある鉄筋 3 階建の合同庁舎の窓ガラスはすべて壊れ、津波の凄さがわかった。)

【志津川 JR 気仙沼線】





【志津川 2階建屋上にカキ棚が】



【清水浜 JR 気仙沼線】



# り災調査済証

住所	南三陸町 戸倉・志津川・(入谷)・歌津 字 〇 〇
氏名	〇 〇 〇 〇 様
この建物は、『災害に係る住家の被害認定基準運用指針(内閣府)』に基づき調査を行いました。認定の基準に該当しませんでしたので、お知らせ致します。 なお、詳細につきましては、下記までお問合せ願います。	
調査日時： 4月 〇 日 〇 時 〇 分頃	

問い合わせ先 南三陸町町民税務課  
被害調査班 電話0226-46-1372

(り災調査済証 (非該当用))

# り災調査済証

住所	南三陸町 戸倉・志津川・(入谷)・歌津 字 〇 〇
氏名	〇 〇 〇 〇 様
この建物は、『災害に係る住家の被害認定基準運用指針(内閣府)』により調査を行いました。 この調査によって被害認定がなされた場合は、申請により4月26日以降に『り災証明書』が発行されますが、交付の有無について、事前に町民税務課被害調査班までお問合せの上、窓口において下さいますようお願い申し上げます。	
調査日時： 4月 〇 日 〇 時 〇 分頃	

問い合わせ先 南三陸町町民税務課  
被害調査班 電話0226-46-1372

(り災調査証 (該当用))

記入例(1)

住家被害認定調査票	行政区コード	世帯コード	■判定した住家の範囲が分かるように記載
地震 本道・庁ハブ 第1次B	調査区番号 56-1-1	調査票番号 ③	■判定した住家の範囲が分かるように記載
調査日 平成 23 年 4 月 〇 日	調査区番号 56-1-1	調査票番号 ③	■判定した住家の範囲が分かるように記載
調査時間 〇 : 〇 ~ 〇 : 〇	調査区番号 56-1-1	調査票番号 ③	■判定した住家の範囲が分かるように記載
調査場所 南三陸町入谷字	調査区番号 56-1-1	調査票番号 ③	■判定した住家の範囲が分かるように記載
調査対象 <input type="checkbox"/> 住家である(居住のために使用されている)	調査区番号 56-1-1	調査票番号 ③	■判定した住家の範囲が分かるように記載
4. 被害状況	調査区番号 56-1-1	調査票番号 ③	■判定した住家の範囲が分かるように記載
5. 被害状況	調査区番号 56-1-1	調査票番号 ③	■判定した住家の範囲が分かるように記載
6. 被害状況	調査区番号 56-1-1	調査票番号 ③	■判定した住家の範囲が分かるように記載
7. 被害状況	調査区番号 56-1-1	調査票番号 ③	■判定した住家の範囲が分かるように記載
8. 被害割合	調査区番号 56-1-1	調査票番号 ③	■判定した住家の範囲が分かるように記載
9. 被害割合	調査区番号 56-1-1	調査票番号 ③	■判定した住家の範囲が分かるように記載
10. 被害割合	調査区番号 56-1-1	調査票番号 ③	■判定した住家の範囲が分かるように記載

(備考) 不右のり災調査済証を不対へ提出した。

※ 被害認定は損害割合が20%以上で始めて半壊が適用されるが、未満では適用できない。そのため、ボーダーライン上の判定の場合については、町役場に問い合わせることもできる旨を伝える。

【損害割合算出表】

□A「6傾斜」の平均値が2cm以上(6cm未満)である	□B「9傾」の損害割合が無被害又は8である	□C「6傾斜」の平均値が2cm以上(6cm未満)である	□D「9傾」の損害割合が無被害又は8である
1	16	2	19
2	16	4	22
19	半壊に至らない	半壊	大規模半壊

(調査報告書 (り災証明なし))

記入例(2)

住家被害認定調査票	行政区コード	世帯コード	■判定した住家の範囲が分かるように記載
地震 本道・庁ハブ 第1次B	調査区番号 56-1-1	調査票番号 ③	■判定した住家の範囲が分かるように記載
調査日 平成 23 年 4 月 〇 日	調査区番号 56-1-1	調査票番号 ③	■判定した住家の範囲が分かるように記載
調査時間 〇 : 〇 ~ 〇 : 〇	調査区番号 56-1-1	調査票番号 ③	■判定した住家の範囲が分かるように記載
調査場所 南三陸町入谷字	調査区番号 56-1-1	調査票番号 ③	■判定した住家の範囲が分かるように記載
調査対象 <input type="checkbox"/> 住家である(居住のために使用されている)	調査区番号 56-1-1	調査票番号 ③	■判定した住家の範囲が分かるように記載
4. 被害状況	調査区番号 56-1-1	調査票番号 ③	■判定した住家の範囲が分かるように記載
5. 被害状況	調査区番号 56-1-1	調査票番号 ③	■判定した住家の範囲が分かるように記載
6. 被害状況	調査区番号 56-1-1	調査票番号 ③	■判定した住家の範囲が分かるように記載
7. 被害状況	調査区番号 56-1-1	調査票番号 ③	■判定した住家の範囲が分かるように記載
8. 被害割合	調査区番号 56-1-1	調査票番号 ③	■判定した住家の範囲が分かるように記載
9. 被害割合	調査区番号 56-1-1	調査票番号 ③	■判定した住家の範囲が分かるように記載
10. 被害割合	調査区番号 56-1-1	調査票番号 ③	■判定した住家の範囲が分かるように記載

(備考)

※ 本件の場合、損害割合が20%以上40%未満のため半壊扱いとなるため、後日り災証明書が発行される旨を伝え、詳細は町役場に問い合わせるように指導する。

【損害割合算出表】

□A「6傾斜」の平均値が2cm以上(6cm未満)である	□B「9傾」の損害割合が無被害又は8である	□C「6傾斜」の平均値が2cm以上(6cm未満)である	□D「9傾」の損害割合が無被害又は8である
2	16	4	22
22	半壊に至らない	半壊	大規模半壊

(調査報告書 (り災証明有り))



住家被害認定調査(地震:木造・プレハブ\_第1次B) 損害割合イメージ図

本資料では、各イメージ図において、描かれていない他の2面が、概ね同等の損傷状況である前提で、損害割合を算定している。住家の各面において損傷状況が異なる住家については、イメージ図を参考に損害割合の判定を行う際には、各面の損傷を考慮して判定する必要がある。

**<壁> 構成比80%**

**損害割合 8%**

損傷率 =  $25\%(\text{程度II}) \times 8/20 = 10\%$   
 ・仕上の剥離が生じている。  
 損害割合 = 損傷率 × 構成比 = 8%

**損害割合 16%**

損傷率 =  $50\%(\text{程度III}) \times 8/20 = 20\%$   
 ・仕上材が脱落している。  
 損害割合 = 損傷率 × 構成比 = 16%

**損害割合 32%**

損傷率 =  $50\%(\text{程度III}) \times 4/20 = 10\%$   
 ・仕上材が脱落している。 40%  
 $75\%(\text{程度IV}) \times 8/20 = 30\%$   
 ・仕上材が脱落しており、下地材にひび割れが生じている。  
 損害割合 = 損傷率 × 構成比 = 32%

**損害割合 48%**

損傷率 =  $75\%(\text{程度IV}) \times 16/20 = 60\%$   
 ・仕上材が脱落しており、下地材にひび割れが生じている。  
 損害割合 = 損傷率 × 構成比 = 48%

**損害割合 80%**

損傷率 =  $100\%(\text{程度V}) \times 20/20 = 100\%$   
 ・仕上材が脱落しており、下地材に破壊が生じている。  
 損害割合 = 損傷率 × 構成比 = 80%

**\* 損傷面積の考え方**

**※仕上材が脱落している場合の取扱い**

壁の仕上材が脱落している場合、下地材の損傷状況により、当該部分の損傷程度が以下のとおり異なることに留意して下さい。

損傷なし ⇒ 程度III(50%)  
 ひび割れあり ⇒ 程度IV(75%)

(被害認定 (外壁用))

住家被害認定調査(地震:木造・プレハブ\_第1次B) 損害割合イメージ図

本資料では、各イメージ図において、描かれていない他の2面が、概ね同等の損傷状況である前提で、損害割合を算定している。住家の各面において損傷状況が異なる住家については、イメージ図を参考に損害割合の判定を行う際には、各面の損傷を考慮して判定する必要がある。

**<基礎> 構成比10%**

**損害割合 1%**

損傷率 =  $1.35\text{m}/13.5\text{m} = 10\%$   
 ・ひび割れの真中(2つのひび割れの間隔は0.35m)  
 損害割合 = 損傷率 × 構成比 = 1%

**損害割合 2%**

損傷率 =  $(1+1.7)\text{m}/13.5\text{m} = 20\%$   
 ・ひび割れ上、ひび割れの真中(2つのひび割れの間隔は0.7m)  
 損害割合 = 損傷率 × 構成比 = 2%

**損害割合 4%**

損傷率 =  $(1+3.4+1)\text{m}/13.5\text{m} = 40\%$   
 ・ひび割れの真中、剥離が生じている。  
 損害割合 = 損傷率 × 構成比 = 4%

**損害割合 6%**

損傷率 =  $(3+4.1+1)\text{m}/13.5\text{m} = 60\%$   
 ・ひび割れの真中、剥離が生じている。  
 損害割合 = 損傷率 × 構成比 = 6%

**損害割合 7%**

損傷率 =  $(3+7)\text{m}/13.5\text{m} = 74\%$   
 ・ひび割れの真中、剥離が生じている。  
 損害割合 = 損傷率 × 構成比 = 7%

**<屋根> 構成比10%**

**損害割合 1%**

損傷率 =  $25\%(\text{程度II}) \times 4/10 = 10\%$   
 ・積瓦のずれ、破損、落下が軽いが、その他の瓦の損傷は少ない。  
 損害割合 = 損傷率 × 構成比 = 1%

**損害割合 2%**

損傷率 =  $25\%(\text{程度II}) \times 8/10 = 20\%$   
 ・積瓦のずれ、破損、落下が軽いが、その他の瓦の損傷は少ない。  
 損害割合 = 損傷率 × 構成比 = 2%

**損害割合 4%**

損傷率 =  $50\%(\text{程度III}) \times 8/10 = 40\%$   
 ・積瓦が全面的にずれ、破損あるいは落下している。積瓦以外の瓦のずれも軽しい。  
 損害割合 = 損傷率 × 構成比 = 4%

**損害割合 6%**

損傷率 =  $100\%(\text{程度V}) \times 6/10 = 60\%$   
 ・小規模の損傷が重しく、瓦材の大部分が損傷を受けている。屋根仕上全面にわたって不陸、亀裂、剥離が見られる。  
 損害割合 = 損傷率 × 構成比 = 6%

**損害割合 10%**

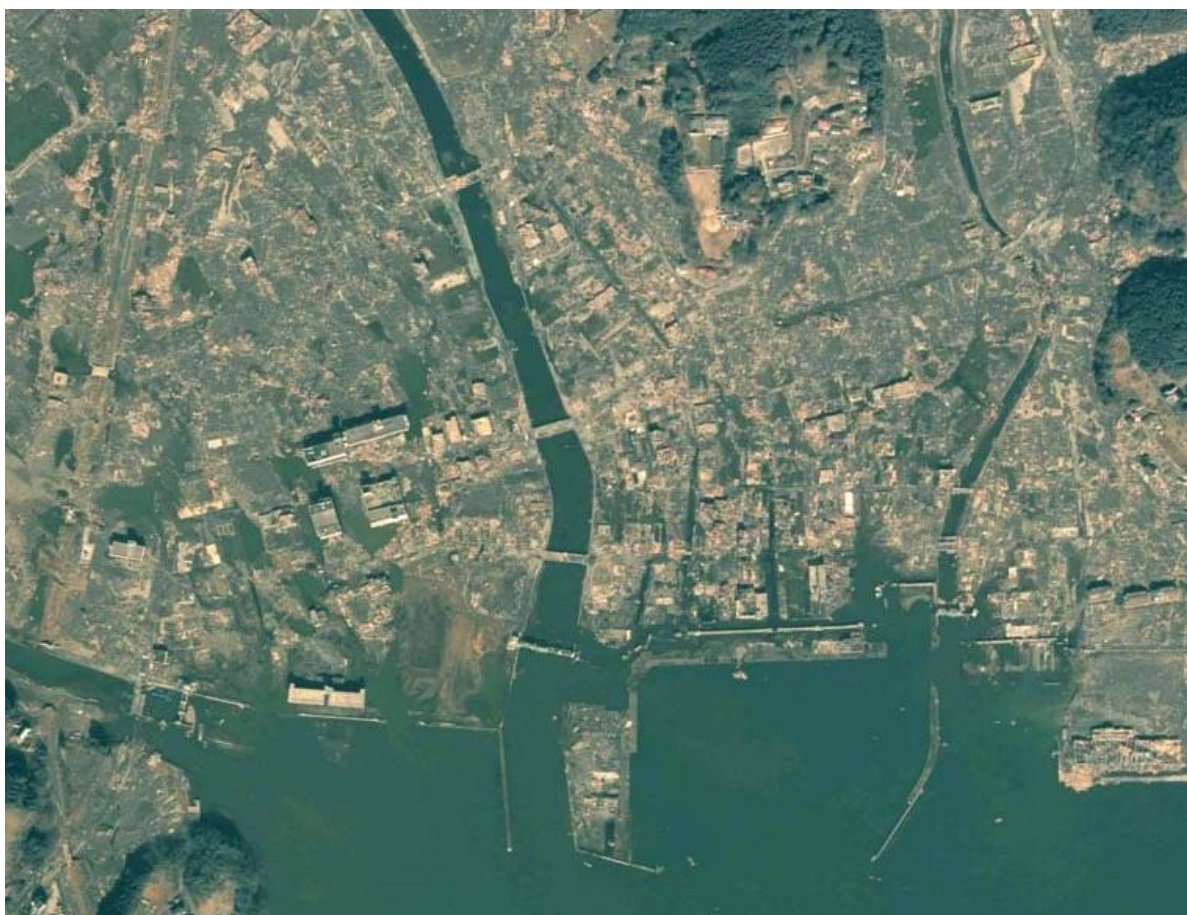
損傷率 =  $100\%(\text{程度V}) \times 10/10 = 100\%$   
 ・小規模の損傷が重しく、瓦材の大部分が損傷を受けている。屋根仕上全面にわたって不陸、亀裂、剥離が見られる。  
 損害割合 = 損傷率 × 構成比 = 10%

(被害認定 (基礎・屋根用))

(南三陸町の震災前後の様子)



(昭和 52 年 10 月撮影 国土地理院ホームページから)



(平成 23 年 3 月 12 日撮影 国土地理院ホームページから)

## 【派遣に伴う所感】

初めに、未曾有の災害をもたらした「東日本大震災」により、亡くなられた方々には心よりお悔み申し上げますと共に、避難生活を余儀なくされている皆様にはお見舞いを申し上げます。

震災後1ヵ月半が経過して、地震による罹災証明認定調査のために南三陸町に派遣され、震災当日、マスコミによる報道を見ていた中で、町が津波により飲み込まれて行く状況や人々が逃げ惑う状況などが鮮明に思い出され、改めて津波の恐ろしさを肌で感じました。

特に、海岸沿いの平地部分を始めて見た時には家並みもなく、全てが一瞬にして押し流され壊滅的な状況を目のあたりにした時には、被災者の方々を思うと言葉では言い表せない状況でした。

しかし、被災地に入り調査を実施する中で、自分も被災者でありながらも津波による被害に見舞われた人のことを気遣う言葉が多く聞け、人の気持ちの暖かさを感じることもできました。

また、地元の漁師さんのお話などを聞く中で、これから困難な試練に立ち向かっていくと言う姿勢も垣間見ることができました。

今回、他市職員や地元職員との調査を通して色々な経験をする中で、自分一人では満足にできないかもしれませんが、人の気持ちや思いやりを大切にし、助け合いながらこれからもやって行こうと思いました。

**がんばれ日本… がんばれ東北…**





# 東北地方太平洋沖地震に伴う 職員の合同派遣報告書（第3陣） ＜岩手県大槌町＞

派遣期間：平成23年4月22日（金）～4月23日（土）



（津波で崩壊した大槌町役場）



（救援物資が集積されている大型テント）

## 【派遣職員】

小野瀬 歳紀（総務部検査室）

## 岩手県の市町村地図



大槌町



岩手県大槌町は、人口は約15,000人、面積は約201km<sup>2</sup>で、「ひよっこりひょうたん島」のモデルとなった島「蓬莱島」がある。職員130人中約30人が亡くなり、役場庁舎・機能とも壊滅状態になり4月20日時点では死者660人を超え、行方不明者も1,000人を超え、避難所も34箇所あり、2,300人を超える状況となっている。



①壊滅的な被害を受け、集落、都市機能をほとんど喪失した地域

大槌町(大槌漁港海岸)

【被災前】



【被災後】



「平成 23 年度東北地方太平洋沖地震及び津波災害に関する被害状況及び技術的な考察」  
(平成 23 年 4 月 11 日開催の第 1 回岩手県東日本大震災津波復興委員会の資料より)

この報告書は、東京都を通じての依頼により、各区市町村からの職員が合同して東北地方太平洋沖地震にかかる被災地へ赴き、人的支援を行った本市職員の活動内容であります。

## 4月22日（金）

午前9時40分 私を含む5人（立川市、国分寺市、国立市、武蔵野市、本市）で2台の車に分乗し、一路、宿泊施設の花巻市に向かう。



福島県あたりから、舗装工事が頻繁に行われていた。また、ジョイント部の段差が激しく、リフレクションクラック補修工法では間に合わずに、段差すりつけの解消方法がとられて、さらに場所によっては速度規制 50km/h による抑制で対応していた。

午後7時 雨の中、花巻市の宿泊施設に到着

## 4月23日（土）

午前5時 雨の中、花巻市の宿泊施設を出発

午前8時30分 釜石市の釜石地区合同庁舎に到着し、今後の宿泊施設となる。  
釜石市で被災されていない場所では水は使用可能、トイレも使用可能、コンビニも物資十分、お弁当屋も販売中、銭湯も営業している。合同庁舎内の会議室で雑魚寝をし、会議にも使用。

午前8時40分～午前9時 避難所運営の予定で現地に入ったが、岩手県職員からの救援物資の集積されているテント内の物資管理の把握をお願いしたい旨の説明があり、大槌町の現場に向かう。その途中で被災現場の写真を車中より撮る



津波で壊滅した大槌町赤浜地区の岩手造船所付近。陸中海岸初の[双胴型高速旅客船](#)である釜石市所属の観光船「[はまゆり](#)」（109t）は、定期検査のために赤浜地区の岩手造船所で陸に揚げられた3時間後、津波にさらわれた。第2波が来たときには[防波堤](#)を越えて内陸へ押し流され、150mほど北にある2階建ての[民宿](#)の屋根に引っかかってその上に乗る形でほぼ無傷のまま止まった。【中央に見える白い船は撤去された。】

ウィキメディア・コモンズからの資料  
(平成23年3月15日撮影)





津波で壊滅的被害を受けた吉里吉里地区。画像中央を走る幅の広い道路は[国道 45 号](#)。山並みの向こうに見える煙は、大槌港の南側で発生した火災によるもの。

ウィキメディア・コモンズからの資料  
(平成 23 年 3 月 15 日撮影)



釜石市 海岸付近の街中

大渡町二丁目付近

道路の瓦礫はだいぶ片づけられているが、家屋の中は手つかずであった。



市街地の中に車も冷蔵庫もそのままの状態となっている。



海岸近づくほど、津波の破壊力の恐ろしさが飛び込んできた。



大槌町 国道45号から



少し高台のところにあった団地ですが、2階まで冠水した様子。





津波が完全に屋根の上  
を超え、さらには火事で  
の追い討ち。



瓦礫を積み上げ、歩道  
の確保を図っている。



河原の中に瓦礫がある  
ように見えるが、住宅街  
であった。





港近くの大型ショッピングモールの駐車場に一軒家が運ばれ、建物の中には車が入っていたりするなど燦々たるものである。



RC 構造の建物は残ったが、その後の火災により焼けてしまった。

この付近は特に火災が酷かった様子で、独特の匂いが今だに残っていた。



周辺は津波で建物がなくなっているが、RC 構造に強固な基礎構造になるガソリンスタンドは、ぽつんと残された状態になっていた。



小鋸川 での作業状況

ガレキとして車などが泥に埋まっているようで、コンクリートブレーカーでほぐしながら器用にガレキを持ち上げている様子



打ちっぱなしのゴルフ場にあるネットと柱以外は、周辺は瓦礫のみとなっていた。





港近くの公共施設。高く積まれた(3m以上)ガレキの山。  
建設会社のボランティアによって仮置き場が作られていた。



少し高台になっているが、津波と火災により被災を受けた大槌小学校。加藤宏暉町長ら職員の約4分の1が犠牲となり、近くの中央公民館に機能を移したが、用地の確保ができないことから、4月25日に下の写真のとおり、大槌小学校校庭に復興事業や通常業務の拠点としてプレハブの合同仮庁舎が完成させ、業務を再開した。



(大槌町仮設庁舎と配置図：釜石市へ派遣の本市の星さん撮影)

午前 9 時 3 0 分 ふれあい公園野球場内のテント会場に着く。この会場には自衛隊、大阪広域連合、長野県職員、静岡県職員、東京都町村会など多くの職員が従事しているが、物資管理の状況が把握されておらず、ブロック分けをして大雑把な計測をする。

設置個所の分類ボード



自衛隊がふれあい公園の一角に設置したお風呂

自衛隊の方は、おかし、水分、野菜、レトルト類といった大枠で積み、さらに分類分けに天井にロープを張り品名を書いたプレートをぶら下げたりして工夫を始めていました。

かなり分類された物資(水・ジュース類)



自衛隊による人海戦術運搬中







食糧品類のテント。23  
日から整理始める。

衣類、生活用品のテン  
ト。24日から整理始め  
る。ごみと思える物資  
も結構あった。

午後3時 急遽、家族にトラブルが発生したので、花巻空港から帰庁する。

ここからは、同行していたチームリーダーからの電話連絡での状況を報告する。

4月24日（日）

午前7時から午後3時まで

昨日の続き、要望物資集計表作成及び物資管理業務を行った。在庫分数量もおぼろげながら、見えてきた。

4月25日（月）

午前8時から午後3時まで

被災住民のためのガソリン給油作業における交通整理と物資庫管理に分かれて作業

給油作業を下の写真の駐車場を待機場所にして、少し離れた箇所で、ガソリンスタンド関係者のボランティアによる給油サービスを行った。交通整理要員として市長会から2人、町村長会で2人、他応援を入れて30人体制で行った。物資庫テントには私たちから2人、町村長会の班から3人で行い、午前10時の予定が午後1時過ぎまで行った。

その後、次の派遣班と給油班と物資庫班に分かれて引き継ぎを行なった。



午後4時 現地を出発

午後10時50分 立川市役所に到着、私も労うために立川市役所に赴いた。



## 【派遣における所感】

まず思ったことは、阪神淡路大震災の教訓が生かされて救済活動が進んでいる自治体とそうでない自治体があることを感じました。特に、今回派遣された大槌町は、町長を始め多くの職員が亡くなったことで、指揮命令系統及び強いリーダーシップが見られなかったことは当然のこととは分かっておりましたが、こんなにも重要であると再認識をしました。さらに、困っている被災者がしてほしいこととその対応ができる人のマッチングできるボランティアセンターの設立も大変重要であると認識をいたしました。ボランティアとしても何ができるのか、そのための被災地におけるボランティアセンターもその対応のためにメニューを準備し、その情報収集に努め、指揮命令系統を十分に確保していくことが重要であります。自衛隊の皆さんは一週間に一回位しか入らないで、被災者の皆さんに開放していたことに対して、本当に頭が下がる思いとともに、お風呂から出てくる被災者のみなさんの笑顔を見たときには唯一の救いの気持ちがあふれました。その一方で、自治体として派遣していくためには、もう少し派遣先の任務内容の情報収集も重要であると感じました。

まだまだ、復興という言葉を使うには遠いものと感じますが、いずれにしても避難住民が一日も早く仮設住宅でもよいから、心置きなく寝食できる環境が整ってくれることを望むとともに、今後、更なる支援があれば微力ではありますが、力を尽くしていきたいと考えております。

結びに、今回の震災でなくなられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に対して心からお見舞い申し上げます。一步ずつ頑張ってください。



# 東北地方太平洋沖地震に伴う 職員の合同派遣報告書（第4陣） ＜岩手県釜石市：その1＞

派遣期間：平成23年4月28日（木）～5月3日（火）



【釜石港の岸壁に打ち上げられた大型貨物船（パナマ船籍「アジア・シンフォニー」）】

## 【派遣職員】

清水 崇史（保健福祉部生活福祉課）

横山 覚（生涯学習部市民図書館）

# 岩手県の市町村図





釜石市は、岩手県の南東部、陸中海岸国立公園のほぼ中央に位置し、東は太平洋に、西は遠野市と住田町に、南は大船渡市に、北は大槌町にそれぞれ接している。市の総面積は 441.42 平方キロメートルで、市域は東西 29,552 メートル、南北 31,781 メートルで、平成 22 年 12 月末現在での人口は 40,056 人、17,575 世帯に及んでいる。この地震で発生した大津波が東日本太平洋側沿岸部を襲い、大槌湾、両石湾、釜石湾、唐丹湾に面する地域は、壊滅的な被害を受けた。市は、鈴子町のシープラザ釜石に災害対策本部を設置し、被災者の救援活動、被災地の復旧活動を行っている。ほとんどが津波によるもので、津波が到達した有無でその明暗が分かれ、津波が到達していない地域では、コンビニやスーパーも営業しており平穏な様子であった。

### 【釜石市の被害状況】

5/3 現在で死者 804 人 行方不明者 541 人

避難所は 59 箇所を設置され、2,391 人の方が避難生活を送っている。

### 【釜石中学校避難所の状況】

避難者数 5/1 現在で 98 名

釜石市職員は 2 名体制で管理運営をしていた。その他、市内の保健士の巡回やボランティアの方など数名が施設の管理や運営に協力していた。

避難所の方々は、自分達で食事の支度や掃除などを行うなど、自主的な運営に努めていた。

### 【支援の状況】

釜石駅近くの「シープラザ釜石」の先の「シープラザ遊」のテント内には、救援物資が集積され、毎朝各避難所に宅配業者により配送されている。その先には釜石市郷土資料館があり、その先に行くと 3 月 13 日に立ち上げたコンテナ（最初はテント）による災害支援ボランティアセンターがあった。このセンターでは、家財の片づけ、ガレキの撤去や泥出し、支援物資の代理受け取り、仮設住宅への引越しの手伝い、写真洗浄と整理、青空市の準備、開催・後片付け、炊き出し、イベントなど進行管理を行っているが、ボランティアの方は、全て登録を行った後に市内各所の作業現場へ配置している。



釜石市(釜石港海岸①)

【被災前】



【被災後】



「平成 23 年度東北地方太平洋沖地震及び津波災害に関する被害状況及び技術的な考察」  
(平成 23 年 4 月 11 日開催の第 1 回岩手県東日本大震災津波復興委員会の資料より)

この報告書は、東京都を通じての依頼により、各区市町村からの職員が合同して東北地方太平洋沖地震にかかる被災地へ赴き、人的支援を行った本市職員の活動内容であります。

平成 23 年 4 月 28 日（木）

- 18 : 30 昭島市役所 出発
- 18 : 45 市民図書館 出発
- 19 : 30 東京自治会館 到着
- 20 : 20 東京自治会館 バスで出発 ～ 東北道・佐野 SA ～ 国見 SA ～  
花巻 SA ～ 釜石市へ



出発式

平成 23 年 4 月 29 日（金）

- 5 : 40 釜石市に到着。
- 7 : 55 シープラザ釜石の駐車場に到着。市長会職員と合流。



釜石駅前周辺（奥の左がサン・フィッシュ釜石：右がシーサイド釜石）



8:30 バスで派遣職員を配属のために、各避難所へ向けて出発  
働く婦人の家→大只越集会所→釜石パシオン→釜石中学校  
→日顕寺→栗林小学校

9:25 釜石中学校 到着  
3月下旬から同施設に派遣されている。秋田県チームの方々より引継ぎを受け、業務開始となる。



高い建物が体育館：手前の低い建物が避難所となっている格技武道場



釜石中学校の奥に格技武道場



避難所受付



避難所内

10:30 釜石市職員の案内で、被災地の視察（釜石市内～大槌町へ）。



新日本製鉄株式会社釜石製鉄所内の瓦礫の集積所



県道4号線・大町交差点より東方向  
(商店街側には瓦礫が残っている)



この位置まで水が来た痕跡

県道4号線の大町交差点に向かった大渡町一丁目付近  
(甲子川から約300m、釜石湾からは約900m)





左側：釜石ベイシティホテル、後方の細長い建物は、鋼製家具製造のエヌエスオカムラ（株）工場で、その向こう側が釜石湾方面であるので、この建物を突き破って津波が押し寄せた。さらにこの建物の後方が、飼料サイロの釜石グレンセンター（株）



県道4号線の大町交差点（左側）から釜石バイパスに向かった  
只越町二丁目付近の様子



左側奥の建物は飼料サイロの釜石グレンセンター（株）  
建物の前の飼料を運ぶコンベアが曲がっていた。





国道45号付近から見た堅牢な建物の外観はしっかりしているが津波により窓等はなく周辺は瓦礫の山である



大槌小学校



大槌町役場

釜石市の北に隣接する大槌町は、悲惨な状況であった。地震発生により火災が発生したため、建物に焦げ跡がはっきりと残り、釜石市の被災現場とは色が異なっていて、津波の被害は甚大であったことは言うまでもないことである。未だがれきが町一面に広がっており、撤去が終わっているのは道路のみという印象で、自衛隊員がいたるところに配置され、遺体捜索を行っている光景を見かけた。隣接した釜石市と比べても復興状況は極めて遅れていると感じたのは、やはり、町長をはじめ役場の職員の多くが亡くなったことによる影響が大であると感じた。

12:00 昼食～片付け



13:50 秋田県チーム帰庁

16:00 震度4の余震あり。中学校内防火扉が一部閉まる。

16:20 避難されている理容師の方が避難児童の散髪をしていた。



久々の散髪で顔もにっこり

18:00 夕食～片付け



21:00 消灯

夜間受付業務（初日のみ、釜石市職員1名も勤務）

21:00～1:30 清水、1:30～6:00 横山の2交代で対応。

平成 23 年 4 月 30 日（土）

6 : 00 格技場 照明点灯。

6 : 20 自衛隊より、炊き出しの白飯が搬入される。そのまま朝食準備開始。

7 : 00 朝食



7 : 40 朝食片付け、ゴミ整理、廊下やトイレ掃除等。

避難所の受付周辺の電話・給茶等のコーナーの様子



給茶コーナー



携帯電話用充電コーナー





シープラザ釜石での安否確認等の臨時電話



ダンボールで作られた臨時郵便ポスト



洗面所

- 9:00 秋田県保健士チーム来所。
- 9:20 支援物資到着（ヤマト便にて）。内容確認の上、搬入。
- 12:00 昼食～片付け



- 13:20 北海道千歳市にある陸上自衛隊第七師団が設置した風呂に入る。



「すずらん湯」の設置（シープラザ釜石付近の教育センター裏駐車場西側）

15：00 おやつ準備、配布。

17：40 夕食の弁当が到着。搬入し、夕食の準備開始。



18：00 夕食～片付け

19：15 釜石市職員帰宅。

21：00 消灯

夜間受付業務（2日目より、派遣職員のみでの対応となる）

21：00～1：30 清水、1：30～6：00 横山の2交代で対応。



派遣職員の就寝場所（体育館2Fの倉庫内）寝床の下に支援物資がある

平成 23 年 5 月 1 日（日）

- 6 : 00 格技場 照明点灯。
- 6 : 30 自衛隊より、炊き出しの白飯が搬入される。そのまま朝食準備開始。
- 7 : 00 朝食



- 7 : 50 朝食片付け、ゴミ整理、廊下やトイレ掃除等。
- 8 : 10 灯油補充
- 9 : 00 秋田県保健士チーム来所。
- 9 : 15 支援物資到着。内容確認の上、搬入。
- 9 : 18 マッサージ協会到着、会場設営
- 9 : 45 マッサージ協会スタッフによる施術（ボランティア）開始



ストーブやダンボールでの仕切りの設置



施術中



12:00 昼食～片付け



13:30 適宜休憩、入浴等。

15:00 おやつ準備、配布。

17:40 夕食の弁当が到着。搬入し、夕食の準備開始。

18:00 夕食～片付け



19:20 釜石市職員帰宅。

21:00 消灯

夜間受付業務

21:00～1:30 清水、1:30～6:00 横山の2交代で対応。

平成 23 年 5 月 2 日 (月)

6 : 00 格技場 照明点灯。

6 : 20 自衛隊より、炊き出しの白飯が搬入される。そのまま朝食準備開始。

7 : 00 朝食



7 : 35 朝食片付け、ゴミ整理、廊下やトイレ掃除等。

9 : 00 支援物資到着。内容確認の上、搬入。ゴミ出し、灯油補充。

12 : 00 昼食～片付け。引継ぎ書作成。



14 : 00 適宜休憩、入浴等。

17 : 30 夕食の弁当が到着。搬入し、夕食の準備開始。



夕食は仕出し弁当で、体育館の机の上に配膳されている。

- 18:00 夕食～片付け  
20:10 釜石市職員帰宅  
21:00 消灯  
夜間受付業務  
21:00～1:30 清水、1:30～6:00 横山の2交代で対応。

## 平成23年5月3日（火）

- 6:00 格技場 照明点灯。  
6:30 自衛隊より、炊き出しの白飯が搬入される。そのまま朝食準備開始。  
7:00 朝食



- 7:25 次班職員到着。食事後、引継ぎ。  
9:00 支援物資到着。内容確認の上、搬入。  
9:45 釜石中学校をバスで出発  
各避難所を経由して、東北自動車道へ



県道4号線の瓦礫は交通等に支障のないように片づけられている。  
(東側から右手の大町のホテルサンルートを望む)





鵜住居地区の後ろのアパートの3階部分まで水が上がったので、手前の家の屋根には瓦礫がのっている。

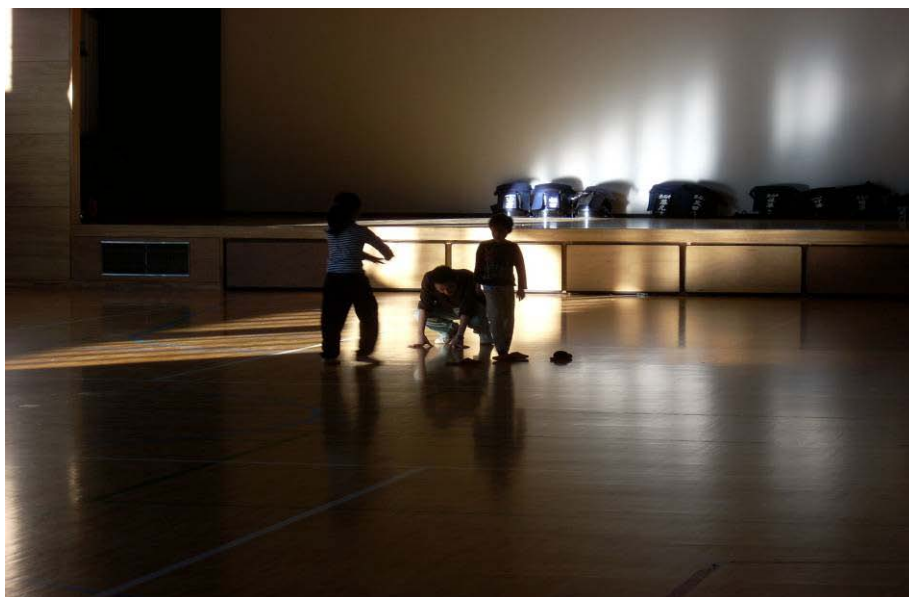


23 : 45 自治会館 到着

## 【派遣に伴う所感】

被災された方々は、一見とても明るく振舞い、前向きな姿勢で生活されているようにも見えました。一方では、話しの折に疲れた表情を浮かべ、津波被害に遭われた時の話をするときには、とても悲しげな表情を浮かべることがありました。被災者の方や釜石市職員のお話を聞く中で、仮設住宅の早期の建設や釜石市職員が不休のなかで連続して避難所等の対応に追われ、多くの人的支援が必要であると感じました。今後、復興してくると、支援物資に対する内容の変化が生じてくると思われるので、それらも見越した中での支援策も検討をしていく必要性を感じました。仮設住宅への移転もなかなか進まず、先の生活が見えなくて辛いという言葉を目にもしました。今回の派遣で、食事内容の写真を撮りましたが、やはり何と云っても野菜不足が気になるどころであり、栄養面でのバランスも非常に難しいのではないかと感じました。

いずれにても、まだまだ長い避難生活を続けられる方もいるとは思いますが、派遣支援の保健士の巡視と定期的な健康診断も行っていく体制も必要になってくるのではないかと思います。被災者の方々と直接お話しする機会を得ることができたことは、私たちの心を大きく揺さぶるものでした。一刻も早い復興できることを願うとともに、貴重な体験ができたことに感謝いたします。



【題名：明暗】

撮影：清水崇史

避難所の釜石中学校の体育館で、休憩時間に横山さんが子どもたちと一緒に鬼ごっこや指遊びをしていた。その光景を見て、外に出れば現実があり、笑顔の裏に悲しみもあり、津波による到達による有無による影響など、様々なものが交差する中、まさに光と影の明暗そのものである思いでシャッターを切った。





# 東北地方太平洋沖地震に伴う 職員の合同派遣報告書（第5陣）

## 〈宮城県仙台市〉

派遣期間：平成23年5月1日(日)～5月7日(土)



### 【派遣職員】

中村 聡夫（環境部清掃センター業務係）  
斉藤 宏（学校教育部学校給食課収納係）



派遣活動先は、宮城県仙台市若林区環境局今泉工場、リサイクルプラザ、今泉運動場野球場、荒浜

5月1日(日)

- 8:00 昭島市役所出発
- 10:10 佐野SAで休憩
- 10:40 宇都宮を通過
- 11:20 那須高原SAで給油
- 12:00 那須高原SAを出発
- 12:30 福島県白河 この辺りから路面の亀裂、凸凹が目立つようになり、運転には細心の注意を払いながら走行する。
- 14:20 菅生を通過
- 14:30 東北道仙台南IC 出口
- 14:35 予定時間より早く宿泊先の仙台市太白区茂庭の茂庭荘に到着する。

○ 仙台市内震度
震度6強 宮城野区
震度6弱 青葉区、若林区、泉区
震度5強 太白区
○ 津波の高さ 仙台港 7.2m (推定値)
○ 人的被害 (6月10日現在)
死者 704名
行方不明者 51名
負傷者 2,273名
○ 建物被害 (6月8日現在)
全壊 12,425棟
大規模半壊 4,903棟
半壊・一部損壊 26,053棟



(茂庭荘ホームページより)

- 17:30 **全体ミーティングの開催**  
宿1階の大会議室で、東京都環境局から粗大ごみ等の清掃の派遣要請を受けた東京都職員、各市町村の職員及び委託業者が集合し、作業内容等についての全体ミーティングが開かれた。(総勢百数名)
- 【作業体制】**  
○各自治体の派遣人数が異なるため車両台数3~4台を一班として、グループを分



- けた。本市は、多摩市及び国立市の3市で第6班として編成された。
- パッカー車両、ダンプ車両は一般住宅の粗大ゴミの収集運搬業務を担当した。
  - 本市は、ダンプ車両ではないために、ごみの焼却と粗大ゴミ処理のできる仙台市若林区の環境局今泉工場に隣接する一時仮置き場となっている今泉運動場野球場から粗大ゴミを工場へ搬入することと、畳については、荒浜への搬入を要請された。多摩市、国立市はダンプ車両ではあったが、同じ業務を要請された。
  - 各号車ごとに無線機が配付され、作業中はすべてこの無線機で現況報告を行った。



初日ミーティングの様子

19:30 夕食

## 5月2日(月)

- 7:30 朝食を済ませ、宿泊施設(茂庭荘)を出発。現場に向かう。
- 8:00 仙台南部有料道路 山田 IC
- 8:15 今泉 IC 出口 宿泊施設からこの今泉辺りまでは、状況的には各家屋の屋根にはブルーシートがかけられている程度で倒壊している家屋は見当たらない。
- 8:20 仙台市若林区の環境局今泉工場に到着  
本日の作業ミーティングにおいて各号車の現場を改めて地図で確認するとともに、本市を含む第6班は、仮置き場から車で約20分程度の荒浜への畳の搬入業務を指示された。



出発前のミーティング



出発前のラジオ体操

9:30 今泉工場に隣接する今泉運動場野球場から畳を12枚積み荒浜へ搬入。その後、積み方を替えて、搬入する枚数を増やした。



車両の後ろに見えるのが今泉工場



荒浜までの一般道路は通行禁止となっており、警察官が誘導している。この交差する仙台中部有料道路をくぐると、荒浜地区となり、津波の影響により悲惨な現状が目当たりとなる。(後ページを参照)

10 : 45 荒浜到着 各中継場所から搬入された瓦礫、タイヤ、畳等をここに一時的に集積保管され、船で各都道府県へ運搬する予定。



同じ作業をした多摩市、国立市の車両





多摩市、国立市の職員とともに畳の積み方も替えての積み込み作業。

- 15:00 畳の搬入作業が終了し、今泉工場へ戻り無線で本部に連絡を入れる。  
終了時間は各号車多少前後するが、午後3時を目途に本日の作業は終了してもよい指示が出たので、宿泊施設に向かう。
- 15:30 仙台南部有料道路 今泉IC
- 16:10 宿泊施設到着後、日報を提出し作業着の洗濯を終える。
- 19:00 夕食

### 5月3日(火)～6日(金)

3日の畳搬入作業は午前中で終了し、午後からは、粗大ごみ、不燃ごみの運搬作業が始まり、6日(金)の午前中までは、今泉工場に隣接する今泉運動場や野球場の仮置き場から、粗大ごみ、不燃ごみのピストン運搬をした。



今泉運動場野球場に山積みになっている廃棄物



今泉運動場野球場の仮置き場から粗大ごみを今泉リサイクルプラザに搬入

## 5月6日（金）午後

### 宮城野区の現場視察

海岸が近く一気に波にのまれた場所でもあり現場は自衛隊、消防、警察車両だけで一般車両は、住民以外通行禁止区域となっていた。なお、以下の写真はすべて宮城野区ですが、震災から約2ヶ月が経とうとしているなかで、瓦礫がいつなくなるのかという気持ちと、被害が大きすぎて対応できないというのが現状であると感じた。

○仙台塩釜港から約3 kmの位置にある仙台市立中野小学校（一般車両進入禁止区域）



地震により門扉に亀裂が入っている。



津波により1階校舎の前は瓦礫の山





校庭内も瓦礫の山となっている。



道路上の瓦礫の撤去だけで住宅街周辺に山積み



ここも、道路の確保から中央分離帯には瓦礫、車がそのまま放置されていた。



#### ○南蒲生浄化センター（下水道処理施設）

次の写真とおりに映画の一シーンを見ているような状況であったという話を聴き、後でホームページから確認をしたらまさにそのとおりで、恐怖心さえも伝わってくる気がしました。この周辺は、この施設が壊れ異臭が少し漂っていました。

被災前



津波が押し寄せ、職員等 101 人が管理棟の 4 階屋上に避難し、難を逃れました。



被災の瞬間



被災後



汚水受入施設などの設備やパイプラインが破壊されました  
〈仙台市建設局経営企画課のホームページより〉

○震災後の仙台市若林区荒浜地区の衛星写真（(c) 2011 Google, GeoEye より）



この荒浜地区は、太平洋に面し、深沼海水浴場で賑わいをみせるところで、海岸近くまで住宅が建ち、堤防は低いうえ、高台などはなく津波が来たときには逃げ場のない場所であったところから、数百人もの方の遺体が発見されている。住宅街がそこにあったのかと疑いたくなる惨状であります。



残された住宅基礎の玄関付近と思われるところには、真新しい消防車のおもちゃが置いてありました。

#### ○ 荒浜小学校



住民が逃げ込んだ校舎の高さ10メートル部分まで津波の痕跡があり、約5mの防潮堤と幅50～数百メートルの松林で備えていたが、今回の津波はその3倍だった。小学校周辺は、瓦礫のみの状況と化している。

#### 5月7日(土)

6:30 全体の最終ミーティング終了後、食事を済ませ、各自帰り支度が出来次第、解散となりました。

7:30 宿泊施設(茂庭荘)から帰庁



## 【派遣における所感】

仙台市においては、東日本大震災で発生した倒壊家屋やがれき、流木などの震災廃棄物約103万トンの処理費が、現時点の見込み額で約1000億円に上ることを明らかにされ、震災廃棄物は、市のごみ排出量の約3年分に相当するものとなっていると聞き及びました。被災者の生活再建のためにも、瓦礫処理を最優先することは当然のことではありますが、処理に当たり、若林区の荒浜と井土、宮城野区蒲生の3カ所にある海岸公園地区と隣接する国有地計約100ヘクタールに搬入場や焼却施設、がれきの破碎施設を整備するとともに、運搬船により県外に運び出すなど、1年以内には瓦礫を撤去し、3年以内の処理を目指すとしています。しかし、本当に大変な工程作業が待ち受けており、その対応も相当のものがあると感じました。特に、廃棄物処理をしていくためには、その処理施設の確保が第一ではありますが、瓦礫置き場としての場所の確保と収集体制の確立が重要であると感じました。本市も収集委託化の割合が大きく、今後は委託業者との連携を図る中で、運搬車にはなるべく大型車の確保と効率的な運搬のためには、いち早く道路上の瓦礫を撤去し、なるべく瓦礫等の廃棄物運搬道路を設けることが重要であると認識をいたしました。

日々の仕事として廃棄物処理を対応しているとマンネリとなっていくなかで、頭の中に痛烈なインパクトを与えてくれた震災に伴う貴重な経験を支援要請があれば微力ではありますが、支援していきたいと考えております。

いずれにしても、被災された方に対しまして心からお見舞いを申しあげるとともに、一日も早い復興の道筋が見える状況が来ることを願っております。



東京都派遣第三グループ全員での記念写真



# 東北地方太平洋沖地震に伴う 職員の合同派遣報告書（第6陣） 〈岩手県釜石市：その2〉

派遣期間 平成23年5月18日（水）～5月23日（月）



（釜石港に打ち上げられた大型貨物船（パナマ船籍「アジア・シンフォニー」）

## 【派遣職員】

細田 美恵子（市民部生活コミュニティ課）

## 【現在の釜石市の様子】

釜石市の被害は、釜石線釜石駅を挟み、街の海側がひどい被災状況だが、山側はほとんど無傷で、岬を越えた入江にある漁港の海岸側もひどい被災状況となっている。このことは、4つの湾に向きあい、川が流れこんでいるところに津波が連動的に押し寄せたことが大きな被害を生み出してしまったのだと、津波の力の恐ろしさを痛感している。その中の一つに釜石湾に注ぐ甲子川があり、他の川と同様の被害をもたらした。釜石マンションは、湾からも近く津波の影響の境目であったらしく、右側の山の方面に行くと自動販売機も使用でき、町並みもそのままだった。しかし、左側の海の方に向かうと建物の一階が海水や瓦礫に埋もれ大変な状況だったと思われる痕跡がいまだに見られる。また、信号が点いていない交差点もあったが、幹線道路は一見きれいに片付けられている。しかし、市街地のマンション付近でさえ少し路地に入るとまだまだ瓦礫が片付いていないので、市役所から離れている地区などは、通常の生活に戻るまでにはまだまだ時間がかかるものと思われる。

## 【釜石市の被害状況】

5月23日現在で死者848人、行方不明者は468人となっている。避難所数は52箇所、1,655人の方が避難生活を送っている。

## 【釜石マンション&ホテル避難所の状況】

避難者数 5/23 現在で7世帯14名

釜石市職員は2名体制で管理運営をしていたが、一人は本庁勤務、もう一人は、他の避難所担当となることになったため、ここの避難所は市役所の職員が巡回して、軽油の購入など要望等を聞いてくれる体制となった。

仮設住宅の申し込みが5月18日で終了した。今後、段階的に避難者数も減ってくると思われるが、閉鎖する時期のタイミングが難しいと思う。



この報告書は、東京都を通じての依頼により、各区市町村からの職員が合同して東北地方太平洋沖地震にかかる被災地に赴き、人的支援を行った本市職員の活動内容であります。

## 平成 23 年 5 月 18 日（木）

18：20 昭島市役所 出発

19：30 東京自治会館 到着、出発式（派遣職員 10 人）

20：20 東京自治会館 バスで出発 ～ 東北道・佐野 SA ～ 国見 SA ～ 花巻 SA ～ 釜石市へ

## 平成 23 年 5 月 19 日（木）

5：50 釜石市に到着。

6：40 各避難所へ向けて出発

働く婦人の家→釜石中学校→釜石マンション→日顕寺→栗林小学校

7：10 担当の避難所となっている釜石マンション&ホテル（釜石駅から 980 m：釜石市大只越一丁目）に到着。前任者と引継ぎ。今回から、2 人体制となる。（国分寺市）

この避難所には、7 世帯 14 人が生活している。また、在宅被災者の食事の中継点としての役割もある。

この建物は、素泊りから短期・長期を問わず宿泊可能なマンション（下宿）&簡易ホテルで、ベッド、テレビ、机など生活必需品を完備

しており、食事付きで、お風呂（浴室約 10 畳）とトイレが共同となっていて普段は男性限定となっている。1 階が食堂、2 階が浴室と洗濯室、3 階は簡易ホテル、4 階から 6 階までは下宿部屋、7 階はカフェラウンジになっている。



釜石マンション&ホテル全景



- 9：40 東京都市長会からの迎いのバスが来て、前任者帰京。
- 10：30 避難所担当職員が他地区の被災地の状況視察に案内してくれる。  
 パンションのある場所は繁華街に近いので、大通りは瓦礫が片付いているが、路地に入ると、まだまだ片付いていない。



マンション付近の路地裏の瓦礫



津波がこの高さまで来た

マンションから約120m南下した青葉通りの釜石市大町三丁目



釜石港に乗り上げた大型外国貨物船：  
 遠くには倒壊した釜石精錬所の荷揚げ場所が見える

釜石市の中心部から海沿いに南下し、石塚トンネルを抜けると唐丹（とうに）湾に出るが、そこに面した小白浜（こじらはま）漁港の防潮堤（400m、10m高さ）越えた大津波によって町の半分は大きく壊滅した。防潮堤の下は車が通ることができるが、途中で三角形の防潮堤が部分的に崩壊している。



小白浜港の防潮堤付近の様子（南側からの写真）

釜石市の中心部から海沿いに北上した同市鶴住居（うのすまい）町周辺は、ほとんどの建物が流され、がれきの処理もまだ終わっていない状況であった。







鵜住居（うのすまい）小学校の3階に軽自動車が刺さっているのが見える。

こうした状況を目の当たりにすると、その凄さは想像できるが、本当にあったことなのか、凄すぎて逆に信じられなかった。

釜石市の鵜住居町をさらに北上すると大槌町に到着する。大槌町の造船所に定期点検に来ているところに東日本大震災の津波に流され、大槌町の民宿の屋根に乗り上げた遊覧船（左の写真）の撤去作業が5月10日午後には造船業者がクレーン2台を使い、109トンの船体を、高さ約5メートルの屋根からゆっくりと平地に降ろされ（右の写真）、11日以降、燃料を抜き取り解体し、6月上旬頃には作業を終えると聞いている。しかし、こんな大きな船が民宿の屋根に乗ったこと事態、想像を絶するものである。



大槌町の赤浜地区に民宿に乗り上げた釜石市所有の観光船はまゆり（重量109トン）





引き波で防潮堤まで持って行かれた家屋（国道45号から見える）  
（大槌町吉里吉里地区）



きれいに瓦礫が片づけられた大槌町役場  
手前のプレハブの窓ガラスには「自衛隊のみなさんありがとうございます  
ございます」のメッセージが貼ってあった。

12:30 現地職員の車で救援物資保管所に行き、避難所で必要な物資を探して、もらいうけて来た。全国から届いたたくさんの物資は、ボランティアさんが整理してくださっている。

配付されるのを待つだけでなく、各々の避難所の職員が避難者の要望を聞いて保管所に探しに行ったりしている。

## 釜石ドリームシープラザ遊の救援物資保管所



16 : 30 夕食用のお弁当が近所の避難所や在宅被災者分も含め 120 食届く。

17 : 30 地震あり。縦揺れだったので心配なし。地元の方たちは、慣れてしまったらしく、またかという感じだった。

18 : 30 投光機の点灯 (3 台)

19 : 00 お弁当で夕食にする。

19 : 30 部屋へ。

21 : 00 消灯

平成 23 年 5 月 20 日（金）

6：00 投光機の消灯（3台）

6：20 自衛隊より、炊き出しの白飯が搬入される。近所の避難所の分を含め 100 食。

7：00 自衛隊が避難所の必要物資の要望を聞きに来る

8：30 朝食

10：00 担当職員の職場である青葉ビルに行き、津波をかぶったために、まだ濡れていたりする書類の泥汚れを丁寧に取りなど、整理を手伝う。  
（～12：30）



この青葉ビルは、高齢者やファミリー向けの市営住宅(2階～8階・50世帯)と、市民の皆さんが自由に利用できる公共施設(1階:市民交流・活動スペース、研修室、子育て支援センター、児童デイサービスセンター)をあわせた複合施設となっており、平成20年4月1日オープンした。



このコミュニティセンターの4メートルの高さまで達した津波はセンターの壁や窓を破り、床、電気、水道、ガスなどの設備を壊すとともに、センターで運営されていた幼稚園や障害者教室のおもちゃ、家具や書類、図書室の書籍、道具など、すべてが流れ去ってしまったと聞いた。また、青葉通りの一部は、震災後しばらく遺体安置場所となっていた。青葉ビルの窓ガラスはあちこち大きく割れたまま両側から黄色いロープがはられ、ちょっとした余震でも残っているガラスが落ちて来る危険性がある。だいぶ清掃されていたが、津波の跡がまだかなり生々しく残っている状態のなかで、イベント開催が行われているとあとから聞いた。

13：30 避難者の部屋のストーブに灯油補充。

15：00 交代で近所の銭湯に行く。

16：30 夕食用のお弁当が、近所の避難所の分も含め120食届く。

17：00 投光機に軽油を補給。

18：30 投光機の点灯（3台）

19：00 お弁当で夕食にする。  
（小鉢はパンションさんからの差し入れ）

19：30 部屋へ。

21：00 消灯



## 平成23年5月21日（土）

6：00 投光機の消灯（3台）

6：20 自衛隊より、炊き出しの白飯が搬入される。近所の避難所の分を含め100食。

7：00 自衛隊が避難所の必要物資の要望を聞きに来る。

7：30 シルバー人材センターの方が連絡文書を届けてくれる。

8 : 30 朝食

9 : 30 投光機に軽油を補給。 パンション前の仮設トイレの掃除（6台）等。



（トイレの後ろに石應禅寺（遺骨の一時預かり）が見える）

13 : 30 避難者の部屋のストーブに灯油補給。

16 : 30 夕食用のお弁当が、近所の避難所の分も含め 120 食届く。

18 : 30 投光機の点灯（3台）

19 : 00 お弁当で夕食にする。

19 : 30 皆さんの部屋へ行って、お話をする。

21 : 00 消灯

## 平成 23 年 5 月 22 日（日）

6 : 00 投光機の消灯（3台） 雨が降りそうなので、先に投光機に軽油を補給する。

6 : 30 自衛隊より、炊き出しの白飯が搬入される。近所の避難所の分を含め 100 食。

7 : 00 自衛隊が避難所の必要物資の要望を聞きに来る。

7 : 30 シルバー人材センターの方が連絡文書を届けてくれる。

8 : 30 朝食

9 : 30 雨天のため仮設トイレの掃除なし。

14：30 自衛隊の設置した風呂に行く。日々入っているお風呂であったがこのように被災地での入浴は本当にありがたく一瞬、すべての疲れが飛んでいく気持ちになった。



北海道千歳市第7機甲師団による「すずらん湯」の設置（シープラザ釜石付近の教育センター裏駐車場西側）

16：30 夕食用のお弁当が、近所の避難所の分も含め 120 食届く。

18：30 投光機の点灯（3台）

19：00 お弁当の夕食をとる。

19：30 皆さんの部屋へ行って、お話をする。

21：00 消灯

## 平成 23 年 5 月 23 日（月）

6：00 投光機の消灯（3台）

6：30 自衛隊より、炊き出しの白飯が搬入される。近所の避難所の分を含め 100 食。

7：00 朝食

7：30 シルバー人材センターの方が連絡文書を届けてくれる。

7：25 次班職員到着。引継ぎ。

9：30 釜石パシオン 出発 各避難所を經由して、東北自動車道へ



(他の避難所へ迎えに行く途中の町の様子)



20 : 30 東京自治会館に到着



(派遣職員記念写真)

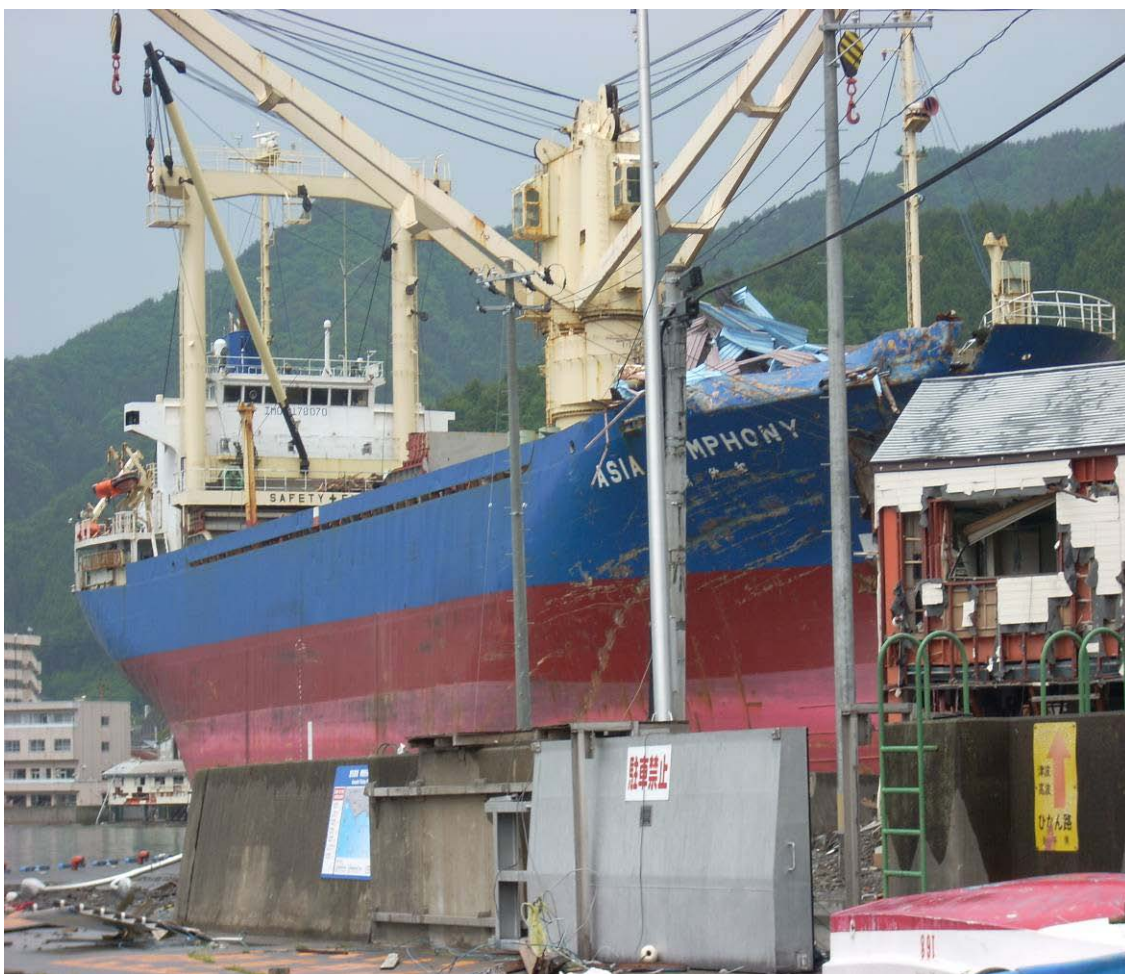
## 【派遣に伴う所感】

これまでの派遣職員はすべて男性であり、女性から見た視点で貴重な経験ができればという気持ちで参加をさせていただきました。このパンションは、7世帯 14 人の小規模な和気藹々と過している避難所でしたので、被災された方々は、とても明るく前向きな姿勢で生活されていました。しかし、大部屋でプライバシーが無い生活が2ヶ月も続いている中では、小さな不満が出てくるらしく、部外者の私にいろいろと話してくる女性の方もいました。奥様方とお話のなかには、同性であったからこそ気兼ねなく話せるような話題もありました。帰庁してから、そのときのお聞きした不足物資を送らせていただいたりもしました。仮設住宅への入居の時期や補償問題など先が見えない状態での生活は、つらいものがあると思います。北九州市の「心のケア」チームも同じ避難所を拠点に、他の避難所にも出向いて活動していました。これからは、避難された方の気持ちに寄り添い、話を聞いてあげたりする心のケアが大事になってくると思います。また、今回限りでなく、被災された皆さんが3月11日時点の普通の生活に戻れるように、細く長く支援をしていくことが重要であると感じました。

今回の派遣によって、日常の生活におけるライフラインのありがたさを痛感するとともに、こうした普通の生活ができる日々感謝するとともに、被災された方の一日も早い復興と心の再生ができることを強く願わずにはられません。

# 東北地方太平洋沖地震に伴う 職員の合同派遣報告書（第7陣） ＜岩手県釜石市：その3＞

派遣期間：平成23年6月7日（火）～6月13日（金）



（釜石港に打ち上げられた大型貨物船（パナマ船籍「アジア・シンフォニー」））

## 【派遣職員】

星 辰哉（保健福祉部生活福祉課）



## 【釜石市の被害状況】

6/13 現在で死者 862 人 行方不明者 389 人

避難所は 49 箇所を設置され、1,216 人の方が避難生活を送っている。

## 【釜石中学校避難所の状況】

避難者数 6/13 現在で 47 名

釜石市職員は 2 名体制で管理運営をしていた。気温が高く、昼間は 35℃を超える暑さとなる。避難所は体育館であり風通しが悪い。熱中症に注意するとともにハエやアリが大量発生しており、衛生状態の改善も課題であると感じた。

## 岩手県の市町村図



この報告書は、東京都を通じての依頼により、各区市町村からの職員が合同して東北地方太平洋沖地震にかかる被災地へ赴き、人的支援を行った本市職員の活動内容であります。

## 6月7日(火) 初日

- 18:00 昭島市役所出発
- 19:00 東京自治会館到着
- 20:00 出発式(派遣人員7人)
- 20:15 東京自治会館出発 バス車内で就寝

## 6月8日(水) 2日目

- 6:20 釜石中学校に到着

到着後前任の町田市職員から業務の引き継ぎを受ける。到着時は朝食準備をしていた。食事の準備は避難所の方々が中学校の家庭科室を利用して行っている。派遣職員は、①配膳場所の設置、②食事や食器を家庭科室から配膳場所へ運ぶ、③避難者への食事配膳を行う。朝食の配膳場所は体育館で行う。



(格技武道場、後ろの左側が体育館、右側が校舎)



(釜石中学校校舎)

- 7:00 朝食

準備が終了すると派遣職員が避難者を呼びに行き食事の配膳を行う。配膳する際、消毒液で手を消毒し、段ボールのトレーを受け取って食事を渡す。トレーを渡す時は家族の食事と一緒に受け取りに来る避難者がいるため、大きいトレーと小さいトレーを見せて避難者にトレーを選択してもらうように渡した。

- 8 : 00 朝食後、釜石市職員出勤。引き継ぎの挨拶  
この職員は、釜石中学校避難所が発足してから今日まで担当されてきた。土日祝日も避難所へ顔を出し避難者の生活を支えてきた方である。避難者の中には飲酒を我慢している方もおり、また、消灯時間に大きな声で話をするため眠れない人のために夜間の飲酒や会話を控えていただくように注意喚起をお願いしたい旨の引き継ぎを受ける。
- 8 : 30 避難所内の清掃  
避難者が避難所内の清掃。トイレ掃除や通路の掃き掃除を行う。派遣職員が手伝うことはほとんどない。避難所では、避難者ができることは全て避難者が行うという考えであり、避難所内の清掃についても全て避難者が行うことになっている。
- 9 : 00 保健師が出勤。  
保健師は日中避難所に常駐し、避難者の体調管理や避難所の衛生状態を管理している。保健師も他県から派遣されており、釜石中学校では秋田県職員が交代で対応している。
- 10 : 10 前任者が離任。  
派遣職員は市長会から 2 人ずつ派遣していたが、今回の派遣から釜石中学校の避難所は閉鎖されるはずであった。しかし、派遣前日になり、急遽、釜石市より派遣要請があったために市長会から 1 人と富山県から派遣されている職員が 1 人の構成で避難所運営を行うことになった。
- 10 : 40 富山県朝日町からの派遣職員が到着、着任の挨拶。  
富山県朝日町は釜石市と姉妹都市であり、町が独自に職員を派遣していた。市内にある釜石工業高校へ 3 人 1 班体制で職員派遣をしており、今回そのうち 1 名を釜石中学校の避難所の運営職員に振り向けることとなった。担当される朝日町の職員は 6 月 2 日から釜石工業高校で避難所運營業務に当たっており、6 月 10 日の午前中まで業務に携わる予定である。
- 11 : 00 自衛隊が避難所訪問。物資の要求。  
物資の要求があるか確認にやって来た。避難所に毎日 1 回自衛隊が訪



問され、避難者の人数と世帯数を確認している。また、支援物資の要望があれば物資名と個数を確認し、後日、民間宅配業者が届けてくれる支援体制となっている。

派遣職員の役割に支援物資の管理がある。物資の在庫を確認し、個数が足りなくなる物資を自衛隊に要望する。特に食糧や飲料水は在庫がなくならないように常に気を配らなければならなかった。

#### 11：30 昼食準備

昼食の配膳は朝食と異なり体育館の入り口で行う。体育館は学校の授業で使用しているため昼食を配膳できないためである。

#### 12：00 昼食



～昼食のメニュー～

- ①カップラーメン
- ②おにぎり
- ③パン
- ④フルーツ
- ⑤野菜ジュース

食事のメニューは避難者が考えて調理をしている。昼食は支援物資の中から食材を選んでメニューを作成することになっていた。食糧の支援物資は保存ができるカップラーメンが多いため、昼食にはカップラーメンを食べることが多い。

#### 13：00 釜石市内視察

昼食の片付けを終え、釜石市内を散策した。避難所には朝日町の職員が受付業務を担当している。

釜石中学校の近くに川があり、川沿いの道を河口に向けて歩くと市街地に出る。市街地に行くと信号があったが、信号を注視すると信号が点灯していなかった。震災から3ヶ月経っても電気が復旧していない地区であった。写真の信号は片道2車線の幹線道路と脇道の交差点であり、歩行者用の横断歩道もあった。しかし、信号が機能しておらず、横断歩道には交通誘導の警察官が配備されていないため、交差点を横断する歩行者は全くいなかった。



#### 大渡町一丁目付近の信号（釜石湾から約 600m）

市街地から甲子川沿いの道に再び行くと、折れた鉄柵があった。後になって釜石市職員に津波が川を逆流した話を伺い、鉄柵は津波によって折れ曲がったことを知った。下の写真が折れ曲がった鉄柵である。



その後、JR 釜石駅を視察した。釜石駅には釜石～遠野を走る JR 釜石線と釜石駅から太平洋沿いを走る JR 山田線がある。しかし、山田線は津波で線路が流されてしまい走行していない。駅の時刻表には山田線の欄に大きくバツ印が貼られていた。JR 釜石線は、4月6日の午後から運休を再開した。



(釜石駅に向かう JR 釜石線)

釜石線 釜石線 上り 花巻・盛岡方面						山田線 上り 宮古・久慈方面					
行先	種別	行先	種別	行先	種別	行先	種別	行先	種別	行先	種別
5:21	普通	盛岡	1	6:22	普通	宮古	4				
5:54	快速	盛岡	2	7:43	普通	宮古	2				
6:50	普通	盛岡	3	9:47	快速	宮古	4				
7:40	普通	盛岡	3	11:25	普通	宮古	4				
9:14	普通	盛岡	3	11:41	普通	宮古	4				
10:28	普通	盛岡	3	15:39	普通	宮古	3				
12:06	普通	盛岡	3	16:44	普通	宮古	4				
14:27	普通	盛岡	2	18:08	普通	宮古	2				
15:53	普通	盛岡	3	18:38	普通	宮古	3				
17:42	普通	盛岡	3	19:38	普通	宮古	3				
19:18	普通	盛岡	3	21:23	普通	宮古	2				
20:08	普通	盛岡	4								

(釜石駅の時刻表)

15 : 00 釜石中学校にて受付業務

視察を終え避難所へ戻る。朝日町の職員と受付を交代した。受付の業務内容は特に定まっていない。避難者の要望にその都度対応することが主である。

17 : 30 夕食準備

夕食準備を行う。夕食の配膳は体育館で行う。中学校の部活動が終了した頃合いを見計らって、配膳用の机を用意する。また、夕食は毎日 17 : 30 前後にお弁当が避難所に届く。このお弁当は釜石市が県内の業者に毎日依頼している。また、学校の家庭科室では避難者がお味噌汁やフルーツの調理もしている。





(家庭科室での調理)



(体育館の長机の上に置かれたお弁当)

18:00 夕食はお弁当と味噌汁。お弁当の内容はご飯、おかず、野菜とバランスが良いものであった。また味噌汁は避難者が手作りをしていた。



19:00 夕食片付け・受付業務

夕食の片付けを行う。夕食後、避難者は就寝の準備をしていた。水道は復旧しているため、歯磨きや服薬は可能であった。歯ブラシと歯磨き粉は支援物資で届いており、避難者1人に1セット支給されていた。

20:50 就寝準備

就寝時間 10 分前に避難所全体の施錠を確認する。

21:00 避難所消灯、夜間受付業務(朝日町職員)

消灯後は夜間受付業務として派遣職員が交代で受付にいることになっている。21:00～翌1:30と1:30～6:00のシフトで派遣職員が交代している。受付前にポットが3台置いてあり、避難者が自由にお茶を飲めるようになっている。夜間はそのうち2台のポットの電源を切った状態にしておく。



## 6月9日(木) 3日目

1:30 受付交代(星)

1時間に1~2人ほど避難者がトイレに行く。

3時頃に新聞が届く。新聞は受付前に置いて避難者がいつでも閲覧できる状態にしておく。

6:00 避難所起床時間、朝日町職員起床

6:20 自衛隊が来所。朝食用のご飯を持って来る。

毎朝、自衛隊が来所し、朝食用のご飯を持って来る。ご飯はその日の朝に炊き上がったものが届く。派遣職員はご飯が傷んだり腐っていないか臭いをかいで確認を行う。確認したご飯は体育館へ運び、朝食の配膳準備をする。

6:30 朝食準備

7:00 朝食



～朝食メニュー～

- ① ご飯(自衛隊からの支援物資)
- ② 味噌汁
- ③ 野菜炒め
- ④ ゆで卵
- ⑤ サバの煮つけ
- ⑥ 漬物
- ⑦ 牛乳

- 7 : 12 岩手県沖を震源とする地震発生。震度 3。中学校の防火扉が閉まる釜石中学校には防火扉があり、震度 3 以上に地震が発生すると防火扉が閉まる。特に問題がなければ防火扉は開ける作業も派遣職員の業務であった。前任者からの引き継ぎ内容には、一週間に一度くらいの頻度で震度 3 以上の地震が起こり、防火扉が閉まると聞いていた。扉が閉まる時は「バーン」と大きな音が響くため、扉が閉まるのがすぐに分かった。
- 8 : 00 釜石職員出勤。6/10 付の人事異動で本庁へ異動となった。  
釜石市の人事異動でこの避難所を運営管理してきた職員が異動の対象となった。震災が発生してから釜石市は毎週人事異動をしている。異動対象は主に避難所運営担当の職員であり、土日祝日も避難所に出勤する職員の負担を軽減するために頻繁に人事異動を行うとのこと。
- 8 : 30 休憩。受付業務は朝日町職員が担当
- 10 : 30 起床。支援物資の搬送
- 11 : 30 昼食準備
- 12 : 00 昼食  
メニュー：おにぎり、クロワッサン、クリームシチュー、野菜ジュース、フルーツ
- 13 : 00 昼食片付け 受付業務は星が担当。
- 13 : 45 県立釜石病院の医療スタッフ 5 名来所。  
毎週火曜日と木曜日に県立釜石病院の医師や看護師が避難者の健康状態を診察に来所する。体調不調の避難者にはバイタルチェックや薬の処方を行う。同時に避難者の人数、妊婦の人数、1 歳未満の乳児数の確認も行っていった。
- 16 : 00 後任の釜石市職員が来所。
- 16 : 30 後任の富山県朝日町職員来所。前任の朝日町職員は、夜まで釜



石中学校にいて、その間に業務の引き継ぎを行った。

17：30 夕食準備

18：00 夕食

メニュー：ご飯、弁当、味噌汁弁当の内容：イワシの竜田揚げ、ポテトサラダ、しゅうまい、ハンバーグ、もやし炒め、油揚げと野菜の煮物、漬物

18：45 夕食片付け後、受付業務

20：50 消灯準備

21：00 消灯。夜間受付業務

## 6月10日(金) 4日目

業務内容は前日と同じ。

15時～16時30分まで釜石市職員の案内で大槌町役場へ視察に行く。大槌町は釜石市の北側に隣接している自治体である。町役場は津波の被害を受け、町長を始め多くの職員が犠牲となっている。現在、町役場は町立大槌小学校の校庭にプレハブ小屋を建て仮町役場として移転している。



仮町役場の配置は左の写真の通りである。仮町役場には役場の他に警察と消防も設置されている。津波により町役場の他に警察署と消防署も被害を受けており、役場と同じ敷地内に拠点を構えていた。

大槌町仮町役場を視察した後、津波の被害を受けた町役場の前を通った。町役場は2階建のコンクリート製の建物であ

った。窓ガラスが1枚もなく、全て津波で流されてしまっていた。まだがれきや樹木が窓や屋根にひっかかっており、津波被害の大きさを物語っていた。



(大槌町役場の仮庁舎)



(瓦礫がきれいに片づけられた大槌町役場)

## 6月11日(土) 5日目

業務内容は前日までと同じ。

10時30分より11時30分まで、釜石市職員と朝日町職員とともに釜石市内の甲子(かっし)小学校の避難所(只越町三丁目9番13号)と釜石港へ視察に行く。甲子小学校は海岸より5Kmほど内陸側の小学校で津波の被害はありませんでしたが、体育館が避難所となっていた。入口には洗濯機があり、中にはパソコンと大型テレビが配置されていた。釜石中学校の避難所にはこれらの家電製品は一台もないので、避難所間の格差があることを感じた。



(甲子小学校のホームページより)

次に釜石港へ行く。釜石港は津波の被害で大型貨物船が流され岸壁に乗り上げるなど甚大な被害を受けた場所である。写真の下部にはタンカーの先端がコ

ンクリートに突き刺さっている状態を確認できる。



(岸壁に乗り上げた大型貨物船)



(新日本製鐵(株)釜石製鉄所の倒壊した荷揚所)

#### 14:30 3ヶ月目の節目の行事

6月11日は震災が発生してからちょうど3ヶ月目の節目の日であった。そのため各避難所にて節目の行事が行われた。

釜石中学校には釜石市保健福祉部長が来所し、避難者に仮設住宅入居への施策を説明した後、一人ひとりに声をかけていた。震災が発生した14時46分には1分間の黙とうをささげた。

### 6月12日(日) 6日目

業務内容は前日までおなじ。

朝日町職員が交代した。

夕食後の18時30分、市内のクリーニング店が婦人服を支援物資として持参する。洋服の支援はほとんどなく、避難者は洋服の支援に喜んでいた。

### 6月13日(月) 7日目

1:30 起床

6:00 点灯

6:30 市長会職員到着。引き継ぎ開始。

7:00 朝食

10:30 釜石中学校にバスが到着。帰路につく。



## 【派遣に伴う所感】

避難者は落ち着いて生活をしているなかで、家族や自宅など多くものを震災で失っているにもかかわらず避難所暮らしから少しでも抜け出すために震災前の生活に戻ろうと努力している姿が見られました。しかし、仮設住宅への入居が進んでいく中で、仮設住宅から次の生活へ移るにはどうすればよいか悩んでいる多くの避難者がおりました。ある男性は、「仮設住宅へ入居しても2年以内に次の居宅を決めて仮設住宅から出て行かなければならないが、2年以内に仕事を見つけてお金を貯めて新しい家を見つけるのは無理だ」と嘆いておりました。生活の場の確保は本当に難しい状況であるとは感じていますが、「がんばれ東北」のエールを胸に一日も早い復興を願うものであります。

派遣職員と釜石職員との連携によりきめ細かい支援によって、避難者との心が通じることができましたことは、本当に役立っているのかという気持ちを払拭することができました。なお、釜石職員の献身的な避難所対応には感心しましたが、同じ人が連日の作業では人事管理面において大変不安が残りました。

いずれにしても、多くの避難の方々とお話できたことで、多くのことを学ばせていただき、さらにはこの貴重な体験に感謝するとともに、今後の地域防災計画の見直しの一助になればと思っています。

# 東北地方太平洋沖地震に伴う 職員の合同派遣報告書（第8陣）

## ＜宮城県石巻市＞

派遣期間：平成23年6月8日(水)～6月13日(月)



（無残な姿の大川小学校）



（多数の児童が津波の犠牲となり慰霊のために献花：右側に裏山が見える）

### 【派遣職員】

菊地 敦子（保健福祉部障害福祉課）

## 宮城県各市町村地図



### □ 石巻市の概要

石巻市は6年前の平成17年4月1日に1市6町が合併し面積は、555.78k㎡で人口が162,822人、世帯数60,928世帯（H23.2月末日）となり、大きく7つの地区（本庁、河南、牡鹿、河北、雄勝、桃生、北上）に分かれている。

今回の震災での被災状況は死者3,025人、行方不明者2,770人、全壊家屋28,000戸、避難所数100箇所、避難者数7,580人（H23.5.23情報）となっている。

東京都から派遣された保健師は河南地区を支援する担当となっている。

### □ 河南（かなん）地区の概要

#### 被災状況

津波による家屋の流失や浸水の被害はほとんどないが、旧北上川の津波の逆流による浸水被害がある。地震による家屋の倒壊は、時折見られる。被災者が親戚、知人宅に避難していることがある。河南地区の人口は17,240人、世帯数は5,489世帯で、避難者は377人、避難所は5カ所となっている。

この報告書は、東京都を通じての依頼により、各区市町村からの職員が合同して東北地方太平洋沖地震にかかる被災地へ赴き、人的支援を行った本市職員の活動内容であります。



## □ 活動内容について

○河南総合支所内の全戸家庭訪問を実施し健康状況や生活状況を把握し、記録に残し、河南総合支所の保健師に報告をする。

・訪問地区 ……広渕（約 561 世帯）及び鹿又（約 300 世帯）地区

派遣第 1 班から順次家庭訪問を実施しているが、現在、広渕地区の約 120 世帯がまだ未実施となっている。第 10 班において広渕地区の町上、町下 561 世帯のうち、まだ、家庭訪問ができていない約 120 世帯の全戸訪問を終了する。広渕地区の全戸訪問終了後は、鹿又地区の家庭訪問に着手する。

○現地にある庁用車を使用して、宿舎と支所までの移動と活動地域への移動をする。車の運転は多磨立川保健所の事務担当職員が担当し、地図片手に派遣保健師 3 名で地域を回り家庭訪問を実施する。

○訪問時に下記の印刷物を配付するが、不在時には不在連絡表を投函する。

「震災時の健康訪問調査について」の協力依頼文

「災害後の心と体の変化について 被災されたみなさまへ」のパンフレット 全戸配布

「災害を体験した子どもたちの心のケアについて」子どものいる家庭へ配布

○「世帯等家庭訪問票」の作成

訪問時、在宅している家人に住所、電話番号、家族の氏名、年齢等記載してもらう。

その他、家族の体と精神面についての状況や被災状況などを把握し保健師が記載する。必要に応じて個別に健康相談票を作成する。

6月8日（水）

午前 8 時 20 分 東京駅に集合し、東北新幹線で仙台まで行き、東北本線下りの小牛田（こごた）駅で石巻線に乗り換え、前谷地（まえやち）駅に降り立った。なお、第 10 班の派遣職員は多磨立川保健所の保健師 2 名と事務担当職員 1 名、昭島市の保健師 1 名の 4 名である。

午後 2 時 第 9 班の派遣職員が駅まで車で迎えに来てくれ「河南総合支所」に到着し、第 9 班から引き継ぎを受けた。



<1 日の活動の流れ>

- 7 : 3 0 宿舎発
- 8 : 3 0 河南総合支所着 打ち合わせ  
健康調査などの地区活動  
昼食  
健康調査などの地区活動
- 16 : 3 0 報告書の作成  
(被災地保健師活動報告と活動記録あり。FAXにて東京都に報告)  
支所の担当保健師に一日の活動について報告をする。  
報告後宿舎に向かう。

6月9日（木） 晴れ

第 9 班からの引き継ぎのあった広淵地区の町上、町下地区（町南一、馬場屋敷含む）の未訪問宅を保健師 3 人で手分けをして家庭訪問を実施した。（85 世帯、不在世帯を含む）

震災より3ヶ月近く経ち、落ち着いてきてはいるが、地震で壁や瓦が崩れている家屋が修理されていない状況が見受けられた。津



家庭訪問の様子

波の被害がなかった地域では田植えも行われていて、一見落ち着きを取り戻しているようにも見えるが、住民の中には、親族が津波の犠牲になり、被災して避難してきている家族もあり、悲しみを抱えながら生活している姿があった。長男の嫁が津波の犠牲になり、老夫婦とその長男と孫の4人で避難してきたが、祖母である女性は、みんな辛い状況なので自分の辛い気持ちを誰にも話すことができなかつたが、

保健師が訪問したことにより話を聞いてもらえて嬉しかった、と涙ながらに話してくれた。

治療中の病を抱えているほとんどの住民は、近くの医療機関や石巻赤十字病院などで継続治療が可能となっていた。

6月10日（金） 晴れ

引き続き、広瀨地区の残っている約40件の家庭を訪問し、今日中に広瀨地区の全戸訪問を終了することができた。



家庭訪問を終えて

訪問している中で、家族に病人を抱えながらも40年間近く教員をしていた男性は、教え子が何人も津波の被害に遭い、やるせない気持ちを抱えたまま、昨日は親戚の遺体確認に行ったりしているなど、3ヶ月経った現在でも生々しい震災の傷跡が残っていることを突きつけられた。また、津波で父親が犠牲になり、施設に入居していた母親は難を逃れたが、施設を移動したなどの環境の変化で体調を崩し、母親も急死してしまい、3日前に葬儀を済ませたばかりだが、まだ住める家があるだけ幸せだと悲しみを押し殺して耐えている姿にける言葉も見つからなかった。



家庭訪問が終了した後は石巻市内の視察にでかけた。一緒に活動中の保健師が石巻市出身で実家が津波の被害に遭っており、未だに一階の窓はビニールシートで覆っている状況であった。



津波が押し寄せた跡      ビニールシート

信号機が復旧していない箇所では愛知県警や新潟県警の警察官による手信号での交通整理が行われていた。



警察官による交通整理



付近の被害状況

視察後、不在宅に配付した連絡表から相談希望の依頼があり、保健師2名で相談に応じて、地元の保健師に引き継いだ。

明日は、現地の保健師の指示のもとで、鹿又地区の新田町の不在宅への再訪問を実施し、再訪問終了後は新しい地区である道的・三軒谷地地区の健康調査に入ることになった。

**6月11日（土） 午前雨 午後晴れ**

午前中は、道的・三軒谷地地区の地図を作成した。初めての土地で地域を把握するためには地図作りは重要な仕事である。地図

作成、道的・三軒谷地地区の行政委員宅に挨拶に行き、元民生委員からも地域の情報を得て、注意が必要な家族や支援を急ぐ家族の状況把握に努めた。

午後は、鹿又、新田町の約 70 件の不在宅への再訪問を実施した。家庭訪問をする道中、震災から 3 ヶ月目の午後 2 時 46 分に地域の防災無線が流れ、黙祷を捧げた。明日からは道的・三軒谷地地区の健康調査に入る。



支所内での活動準備作業

6 月 12 日（日） 晴れ

道的・三軒谷地地区の特徴として中央に田んぼがありその周辺に集落がある地域のため、ローラー作戦で集中的に家庭訪問を実施することにした。日曜日で在宅者も多かった。親戚が避難して来ている家庭や、津波が旧北上川を逆流してきたため、田畑に海水が入り塩害に遭った農家もあった。

また、道路の補修工事の遅れなど行政への不満を訴える住民の声もあった。広瀬地区と同様に大きな被害もなく通常的生活を送っている家庭が多かった。

いずれの地域も多少の家屋の倒壊等があるものの津波の被害もなく、1 週間程度で電気、その後、水道のライフラインも復旧し、震災より 3 ヶ月経った現在ではほぼ従来の生活に戻っていた。医療も石巻赤十字病院や総合病院などから、かかりつけ医に通院しており、継続した医療が必要な住民にはすでに医療が行き届いていた。

午後の残りの時間で津波の被害で多数の児童が犠牲となった大川小学校を視察に出かけた。

途中の道路も津波の被害で陥没し、デコボコしていて、河川敷には土のうが積み重なっていた。北上川を逆流してきた津波の被害にあった川岸の地域には、家の残骸と水浸しの土地が広がっていた。

北上川では捜索活動をしている自衛隊員の姿も見受けられた。

大川小学校跡地には無惨な姿をした小学校が残されており、花をたむける人々の姿があった。その中の一人が東京都のベストを着た私たちを見かけて声をかけてきた。仲間の代表として花をたむけに東京からやって来たとのことだった。

大川小学校は、東北最大の大河、北上川右岸の釜谷地区にあり、太平洋に北上川が注ぐ追波湾の河口4 km上流に位置をしている。宮城県教育委員会によると大川小学校の児童は56人が死亡し、18人が行方不明となっており、教諭についても校内にいた11人のうち9人が死亡し、1人が行方不明になった。

北上川のゆったりとした流れを見つめながら自然の脅威に言葉を失った時間だった。



津波に飲み込まれる大川小学校周辺地域。同小の児童らが避難に向かう予定だった新北上大橋も波をかぶった。その後、この橋も倒壊した：石巻市河北総合支所職員が撮影した映像から：産経ニュース H23. 4. 15 より



新北上大橋付近の瓦礫の除去作業中（右には壊れた車両の山）





崩壊した大川小学校



一部、児童等が逃げた裏山



北上川を逆流してきた津波の被害を受けた河川敷



津波で冠水した水田と流されてきた船

6月13日（月） 晴れ

午前7時30分 派遣最終日、荷物をまとめて宿舎を後にする。午前中は石巻市役所の伊藤課長補佐（保健師）に震災の現状等について話を聞くために石巻市役所に向かった。



被災後の石巻市役所



石巻市役所内で話を聞く

## 伊藤課長補佐（保健師）からのヒアリング

### <石巻市役所の概要>

地元百貨店「さくら野石巻店」が入居していた建物に市役所が移転し、平成22年3月に業務を始めた。さくら野石巻店は、郊外の大規模店に客足を奪われ、平成20年4月に閉店。建物は市に無償譲渡され、ピンクの外壁やエスカレーターなどは百貨店時代の面影を残している。新設なら90億円前後はかかるとみていた移転・改修費は、土地代を含めても28億円で済んだ。新庁舎は石巻駅前に位置するため、旧庁舎よりも市内各地からのバスの便が良い。

### <震災の現状について>

3月11日の震災時は雪も降っており本庁では乳児健診を実施していた。市民をすぐに避難所に避難させたが、避難後外部との連絡が取れず3日後にようやく本庁に戻れた職員もいた。

その後職員は4月中頃まで本庁に寝泊まりして震災の対応にあたった。職員も津波の被害で家族や家を失っており、保健師一名が犠牲にな

った。津波の第一波は1時間後に約1.5mの高さでやってきた。市役所は市の指定避難所ではないものの、地震発生直後から市民が訪れ、事実上の避難所になっていた。ピーク時で約300人が庁舎2、3階のソファや床に毛布を広げて寝泊まりし、あふれかえっていたが、3月30日朝、「市役所は指定避難所ではない」などと館内放送で避難者に退去を求め、その後、避難者は仮設住宅等に分散していった。

職員同士も連絡が取れず、それぞれがそれぞれの場所での震災活動になっていた。避難所ができるとすぐに保健師、栄養士が派遣された。

3月15日には、石川県、福岡県の保健師チームが、3月18日には心のケアチームの支援が入った。3月16日からは県外の医療チームと保健師と一緒に避難所の巡回を開始した。

3月末のライフラインの回復とともに避難所から自宅に戻る住民も増えてきたため、避難所の巡回に加えて3月30日からは全戸家庭訪問も始まり、その他健康相談会の実施も開始された。

4月からは他県の12箇所（福岡県、福岡市、大津市、石川県、兵庫県、兵庫県、千葉県、大分県、焼津市、島根県、東京都）の支援保健師チームの協力により、避難所の巡回や自宅への家庭訪問、6月8日からは仮設住宅の家庭訪問も実施できるようになった。

### <今後の課題>

避難所では熱中症や食中毒などの夏の暑さ対策が課題となっている。

また港の周辺では臭いや瓦礫の撤去作業等での粉塵などから咳の症状が多く見られている。下水道が壊れ使えず、瓦礫の中に水が溜まり、その中からハエや蚊が発生しており、悪臭、粉塵とともに環境悪化や健康被害が問題となっている。仮設住宅への入居が始まると、避難所にいた時よりも個人が見えにくくなりコミュニティ作りが重要になるため、そのための活動も実施していく予定である。また、仮設住宅への家庭訪問では個別に支援が必要な住民をピックアップして対応していく予定となっている。いずれにしても、多くの課題があり、できることから着実に進めていきたい。

午後は河南総合支所に戻り、次の第11班への引き継ぎを行った。

午後3時30分「河南総合支所」を後に、帰路についた。





瓦礫撤去後の日本製紙株式会社石巻工場  
9月末の操業再開を目指している。



海岸沿いに積み上げられた瓦礫



津波に押し倒されたタンク



大街道地区の学習等供用施設釜会館の避難所  
(周辺も浸水状態が続いていた中で、瓦礫の撤去や1階のヘドロ状態の泥だしした後、使用しているので悪臭と仮設トイレの汲み取りができていないことからハエの被害で劣悪な環境)



衛生管理のため靴の消毒用ポリ容器の設置

## 【派遣における所感】

今回の派遣では被災地の方々が甚大な被害に遭われ、物理的にも精神的にも深い傷を負っている現状を自分自身の肌で感じることができました。映像で見えていた津波の被害と被災者の心情を自分自身の体験として置き換えて考えてもみました。一週間程度で何ができたのか、自問自答してみましたが、一つ言えることは繋がっているのだ、との認識が生じたことです。紛れもなく今暮らしているこの大地と被災地は繋がっているのです。

まだまだ、復興には程遠い困難な現状と課題が山積みですが、私たち一人一人がこの未曾有の災害を忘れることなく継続した支援をし続けることが復興への第一歩であると痛感しました。

微力ではありましたが忙しい業務の中、派遣していただいたことに心より感謝いたします。





# 東北地方太平洋沖地震に伴う 職員の合同派遣報告書（第9陣） ＜岩手県釜石市：その4＞

派遣期間：平成23年7月7日(木)～7月15日(金)



【釜石港の岸壁に乗り上げた大型貨物船（パナマ船籍「アジア・シンフォニー（4,724 t）」）】

## 【派遣職員】

光畑 辰弘（都市整備部管理課）

粕谷 道孝（環境部環境課）

### 【現在の釜石市の様子】

釜石市の被害は、交通網は復旧しているものの建物等は壊れたまま放置されているものが多く、暑くなり臭いも酷くなりつつありました。一方、津波が到達していない地域は至って平穏な様子で、コンビニやスーパーも営業している。仮設住宅（1DK、2DK、3DK）は51地区で3,211戸を建設予定で、現在、31地区2,136戸が完成している。

### 【釜石市の被害状況】

7月15日現在で死者875名 行方不明者349名となっている。避難所は31箇所（32箇所が廃止）に設置され、429名の方が避難生活を送っている。

### 【釜石中学校避難所の状況】

避難者数 7月15日現在で8世帯12名。釜石市職員は1名体制で管理運営をしていた。避難所の方々は、自分達で食事の支度や掃除などを行うなど、自主的な運営に努めていた。また、余震の際には、皆、落ち着いて行動をされていた。

### 【支援の状況】

JR釜石駅の近くにある釜石物産センター「シープラザ釜石」の1階には安否確認情報コーナーと2階には被災者生活再建支援相談窓口、瓦礫撤去相談窓口、税務課窓口、罹災・被災証明窓口、市民課窓口、健康推進課（国保年金・医療給付）窓口を設けた。また、53台駐車できる駐車場に物資を集積するテントが設営されている。また、このセンター内に災害支援ボランティアセンターを立ち上げ、一般のボランティアは、全てボランティアセンターに登録し、そこから市内各所の作業現場へ配置されているが、避難所には配置されていない。物資は、隣の釜石ドリームシープラザ遊のテント内の保管所に集められ、毎朝、宅急便業者が各避難所に配送している。



釜石物産センター「シープラザ釜石」



釜石ドリームシープラザ遊の救援物資保管所

この報告書は、東京都を通じての依頼により、各区市町村からの職員が合同して東北地方太平洋沖地震にかかる被災地に赴き、人的支援を行った本市職員の活動内容であります。

平成 23 年 7 月 7 日（木）晴れ

18：30 昭島市役所 出発

19：30 東京自治会館に各市集合する。

20：20 東京自治会館からバスで出発 ～ 東北道・佐野 SA ～ 菅生 SA ～ 花巻 SA ～ 釜石市へ。

平成 23 年 7 月 8 日（金）曇り

4：50 釜石市に到着するも、周辺の様子は以下のとおりである。



南三陸鉄道南リアス線の橋架下付近（松原町二丁目）



津波で損壊した釜石市漁業協同組合の建物：遠くに「釜石大観音像（48.5m）」





釜石魚市場



釜石湾漁協付近

7:00 バスで各避難所に向けて出発

栗林小学校→釜石中学校→働く婦人の家→日顕寺

7:25 釜石中学校 到着

同施設に派遣されている前任の日野市チームの方々より引継ぎを受け、業務開始となる。業務マニュアルとパソコンがあり、これまでの他市の活動報告も点検しながら進めていった。なお、釜石市職員と文京区職員も対応し、4人体制となっている。

7:30 受付業務・支援物資受け取り・来客対応



避難所となっている格技道場の外観



格技道場の入口



格技道場入口付近に大型扇風機、昼間は消灯



避難所内（夜の格技道場）



体育館の2階のキャットウォークにトイレトーパーやカップめん等を保管

10:00 暑さ対策のため17:00まで水撒き等を行なう。現在、避難者15人が格技道場で避難生活を送っている。

11:30 日野市チーム帰庁：帰路につく際には、被災者の方々が荷物を持ち、握手をされ見送られていた。後任者としては身が引き締まった。

旧釜石商業高校（閉鎖避難所）へ冷蔵庫を取りに行く。

12:00 昼食～片付け

12:50 受付等業務・来客者対応

18:00 夕食～片付け

19:10 受付等業務・来客者対応

20:30 体育館・校舎の施錠確認・避難所内のゴミ捨て

21:30 消灯

平成23年7月9日（土）晴れ

5:30 受付業務

6:00 格技場 照明点灯。

6:20 自衛隊より炊き出しの白飯が搬入される。そのまま朝食準備開始。

7:00 朝食

7:40 朝食片付け、ゴミ整理、廊下やトイレ掃除等。



受付付近に公衆用電話や情報チラシ



受付付近に薬品等の設置





洗面所の様子



格技道場と体育館との間の通路に  
情報連絡掲示

- 8 : 30 受付業務・支援物資到着（ヤマト便にて）。内容確認の上、搬入。  
この中で冷風機 3 台が届けられたが、余り効果はなかった。
- 10 : 00 暑さ対策のため 17 : 00 までの間水撒き等を行なう。
- 11 : 30 36 度を記録して風通しが悪いので体調管理が大変である。  
途中、バトミントン部が体育館の窓を閉め切ってクラブ活動を行っていたが、室温は 39 度となっていた。こちらの格技道場は若干低めではあるが、県立病院の医療チームが巡回を行っていた。
- 12 : 00 昼食～片付け
- 12 : 50 受付業務・来客者対応
- 15 : 30 北海道千歳市にある陸上自衛隊第七師団（第七生活支援隊）の設置した風呂を見学。  
この師団は大槌町と釜石市に 6 万 8000 人と投入している。



すずらんの湯（教育センター裏駐車場西側（鈴子町）



- 17 : 40 夕食の弁当が到着。搬入し、夕食の準備開始。



- 18:00 夕食～片付け
- 18:50 受付業務・来客者対応
- 19:15 釜石市職員帰宅。
- 21:30 消灯



職員の就寝場所（体育館更衣室）

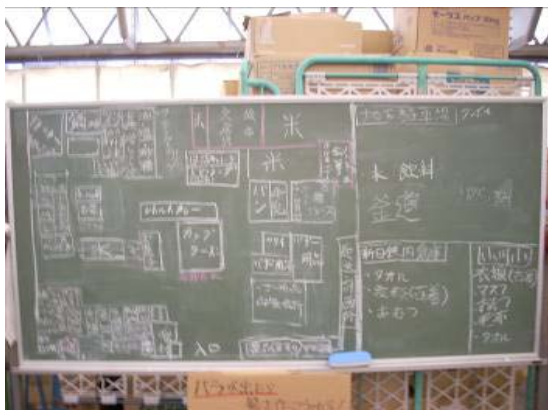


図書コーナー等（体育館内の一角）

平成 23 年 7 月 10 日（日）晴れ

- 6:00 格技場 照明点灯。
- 6:30 自衛隊より、炊き出しの白飯が搬入される。そのまま朝食準備開始。
- 7:00 朝食
- 7:50 朝食片付け、ゴミ整理、廊下やトイレ掃除等。
- 8:30 被災地視察：前任の国立市の職員（陸前高田市に 8 日からボランティア活動）の案内で、文京区職員と光畑氏は大槌町方面に出かける。  
粕谷氏は、受付業務・支援物資到着（ヤマト便にて）。内容確認の上、搬入。

（「シープラザ遊」内の支援物資保管所）



支援物資の配置図



カートごとに仕分けされた支援物資

9:57 津波注意報が発令されたため、大槌町から急遽帰所。中学校の防火扉が稼動して全て閉まった。



瓦礫が片付き、土台のみ（大槌町への途中）



散乱していた瓦礫が撤去された大槌町役場

10:00 室内は40度近くなり、整理整頓して環境改善を図りたいも、暑さのため仕事にならず。暑さ対策のため昼間は17:00まで室内を消灯している間水撒き等を行なった。

12:00 昼食～片付け

12:50 受付業務・来客者対応

17:40 夕食の弁当が到着。搬入し、夕食の準備開始。

18:00 夕食～片付け

18:50 受付業務・来客者対応

19:20 釜石市職員帰宅。

21:30 消灯

平成23年7月11日（月）晴れ

6:00 格技場 照明点灯。

6:20 自衛隊より、炊き出しの白飯が搬入される。そのまま朝食準備開始。

7:00 朝食

7:35 朝食片付け、ゴミ整理、廊下やトイレ掃除等。

8:30 受付業務・支援物資到着。内容確認の上、搬入。ゴミ出し。

避難者の1人が仮設住宅に入居するための引越しの手伝いを行ない、退去された。避難者14人となる。

10:00 暑さ対策のため昼間は17:00まで室内を消灯している間水撒き等を行なった。

12:00 昼食～片付け。引継ぎ書作成。

- 12 : 50 受付業務・来客者対応
  - 13 : 29 地震発生：震度 4
  - 17 : 30 夕食の弁当が到着。搬入し、夕食の準備開始。
- 食事のパターンは以下のとおりとなっている。



(朝食：炊き出し)



(昼食：パン)



(夕食；仕出し弁当)

- 18 : 00 夕食～片付け
- 18 : 50 受付業務・来客者対応
- 20 : 10 釜石市職員帰宅
- 21 : 30 消灯

#### 平成 23 年 7 月 12 日 (火) 晴れのち曇り

- 5 : 14 地震発生：震度 2
- 6 : 00 格技場 照明点灯。
- 6 : 30 自衛隊より、炊き出しの白飯が搬入される。そのまま朝食準備開始
- 7 : 00 朝食
- 7 : 35 朝食片付け、ゴミ整理、廊下やトイレ掃除等。
- 8 : 30 受付業務・支援物資到着。内容確認の上、搬入。  
14 日のイベントのために根浜海岸に行って、テントの重石として土のう作りを行なった。
- 10 : 00 暑さ対策のため昼間は 17 : 00 まで室内を消灯している間水撒き等を行なった。
- 12 : 00 昼食～片付け。
- 12 : 50 受付業務・来客者対応  
物資補給所  
愛知県医療チームが巡回された。
- 17 : 30 夕食の弁当が到着。搬入し、夕食の準備開始。
- 18 : 00 夕食～片付け
- 18 : 50 受付業務・来客者対応
- 20 : 10 釜石市職員帰宅
- 21 : 30 消灯



## 平成 23 年 7 月 13 日（水）晴れ

- 0 : 37 地震発生：震度 3 防火扉が作動する。
- 5 : 06 地震発生：震度 1
- 6 : 00 格技場 照明点灯。
- 6 : 30 自衛隊から炊き出しの白飯が搬入される。そのまま朝食準備開始。
- 7 : 00 朝食
- 7 : 35 朝食片付け、ゴミ整理、廊下やトイレ掃除等、ゴミ出し。
- 8 : 30 受付業務・支援物資到着。内容確認の上、搬入。  
14 日のイベントのための模擬店のテント張り等を行なった。
- 10 : 00 暑さ対策のため昼間は 17 : 00 まで室内を消灯している間水撒き等を行なった。今回は少しでも涼しくなるように屋根にも散水を行なった。
- 12 : 00 昼食～片付け。
- 12 : 50 受付業務・来客者対応
- 17 : 30 夕食の弁当が到着。搬入し、夕食の準備開始。
- 18 : 00 夕食～片付け
- 18 : 50 受付業務・来客者対応
- 19 : 30 釜石市職員帰宅
- 21 : 30 消灯

## 平成 23 年 7 月 14 日（木）曇り

- 6 : 00 格技場 照明点灯。
- 6 : 30 自衛隊から炊き出しの白飯が搬入される。そのまま朝食準備開始。
- 7 : 00 朝食：避難者は 12 人となった。
- 7 : 35 朝食片付け、ゴミ整理、廊下やトイレ掃除等、ゴミ出し。
- 8 : 30 支援物資到着。内容確認の上、搬入。  
復興イベントの炊き出し・上映会（こち亀）準備手伝い。



（釜石中学校でのイベント開催風景）

- 12 : 00 昼食～片付け。引継ぎ書作成。

- 12 : 50 受付業務・来客者対応
- 17 : 30 夕食の弁当が到着。搬入し、夕食の準備開始。
- 18 : 00 夕食～片付け
- 18 : 50 受付業務・来客者対応
- 20 : 30 釜石市職員帰宅
- 21 : 30 消灯

平成 23 年 7 月 15 日（金）晴れ

- 6 : 00 格技場 照明点灯。
- 6 : 30 自衛隊から炊き出しの白飯が搬入される。そのまま朝食準備開始。  
自衛隊の炊き出しは、本日で終了する。明日からは 3 名（現在仮設住宅に入居の 1 名と避難者 2 名）体制での食事班により調理を行っていくことになるが、家庭科室の冷蔵庫の中は食材で一杯である。また、炊飯器とお米が市から届けられた。釜石東中学校も避難所となっているが、夕食の弁当は余るので、希望された被災している先生に対して配布している。お風呂についても 16 日から市内の公衆浴場の使用となるので、市から無料入浴券の配付（8 月 9 日までで 1 人週 3 枚）が行なわれる。
- 7 : 00 朝食
- 7 : 25 後任の府中市到着・日野市の活動報告を事前にメール送信を市長会事務局にお願いし、事前のイメージを作ってもらったので引き継ぎはスムーズにいった。このあと、残りの業務につく。
- 7 : 35 朝食片付け、ゴミ整理、廊下やトイレ掃除等、ゴミ出し。
- 9 : 00 支援物資到着。内容確認の上、搬入。
- 10 : 00 釜石中学校 出発  
バスが各避難所を経由して、東北自動車道へ。
- 20 : 45 東京自治会館 到着

## 【派遣に伴う所感】

釜石市への派遣は、私たちが4回目となりますが、ごみ収集も通常通り行われ、瓦礫の処理や水道、都市ガス（被災地の一部はまだ使用できず）も徐々にではありますが、復旧してきています。しかし、海と地表が殆ど変わらない状況にある中では、この状況で津波が来たら全力で逃げるしかないと感じたし、住民にとっては逃げようない場所であるので、本当に今後の復興計画を一日も早く具体的な施策を展開していただきたいと感じました。また、避難所における環境整備が一番ではありますが、財源的にも厳しい中で派遣職員は、可能な限り打ち水、換気扇、氷などを活用して少しでも避難者の気分を和らげることに徹底をしていただきたいと感じました。なお、仮設住宅の入居は希望者全員が入ることはできますが、部落ごとの対応ができるところとできないところがあることは仕方ないとは理解できますが、やはり地方における部落ごとのコミュニティの絆は強く、今後の復興計画におけるなかでこの問題解決に向けた取組みも大切であると思いました。避難者と接するに当たっては、笑顔、会話、公平感を持って対応して、こびず、えげなく、さりげなく、無理のない支援を続けていくことが大切であり、翻って通常業務にもあてはまり、その重要性を痛感いたしました。短い時間のなかで様々な経験をさせていただき感謝するとともに、今後の市民との接遇や地域防災計画の見直しの際にも役立てていくことができるものと感じました。

いずれにしても、この震災で亡くなられた犠牲者の皆様のご冥福をお祈りするとともに、一刻も早い復興を願うものであります。



# 東北地方太平洋沖地震に伴う 職員の合同派遣報告書（第10陣） ＜宮城県気仙沼市＞

派遣期間 平成23年11月2日（水）～11月14日（月）



夜明けは必ず来る！

（ホテル観洋から朝もやの気仙沼港を臨み祈る）

## 【派遣職員】

鈴木 賢治（選挙管理委員会事務局）



震災前の気仙沼港・市街地を臨む



震災後の気仙沼港・市街地を臨む

平成 23 年 3 月 11 日、マグニチュード 9.0 の東北地方太平洋沖地震が発生し、気仙沼市赤岩で震度 6 弱、本吉町および笹が陣で震度 5 強を記録した。大津波とそれによって流出した石油の引火による広域火災も発生し、被害は甚大なものとなった。気仙沼市の総面積は、333.37 k m<sup>2</sup>で、宮城県内では 7 番目の広さとなっていて、平成 23 年 5 月末日の人口は 71,532 人で世帯数は 25,872 世帯である。平成 23 年 11 月 7 日現在の死者数は 1,028 人となり、行方不明者数は 367 人、住宅被災棟数は 14,591 棟（9 月 30 日現在）で被災世帯数は 9,500 世帯（4 月 27 日現在）となっている。また、避難状況は、1 次避難所として市民会館に 18 人、総合体育館に 13 人、2 次避難所としてホテル観洋に 16 人、東京都目黒区の住宅施設に 13 人が避難していて、合計で 60 人が避難生活を送っている。









市役所から「ホテル観洋」の方向を臨む



高台に建つ宿泊施設と2次避難所となっている「ホテル観洋」

この報告書は、東京都を通じての依頼により、各市区町村からの職員が合同して東北地方太平洋沖地震にかかる被災地へ赴き、人的支援を行った本市職員の活動内容です。

## 11月2日(水) 1日目

午前8時40分 一ノ関駅での集合のため東京駅出発  
午前11時13分 一ノ関駅到着



一ノ関駅前



東京都選挙管理委員会借り上げ車両

午後1時50分 一ノ関駅前で派遣職員集合  
レンタカー手続き後、気仙沼市役所に向かう。役所への間は地震があったかと思  
うほどその片鱗さえなかった。

午後3時00分 気仙沼市役所に到着



気仙沼市役所第1庁舎



第2庁舎の選挙管理委員会のある木造建物



庁舎内における応援メッセージ

事務局で挨拶後、事務局内は選挙モード一色になっていると感じた。通常の選挙でも大変なのに、震災後の状況下で選挙することはさらに大変であることを自分ながらに感じ、今日から13日間、限られた日数ではあるが、気仙沼市民のために全力を出し切ろうと思った。

午後4時15分 宿泊先となる「ホテル観洋」に向かう市役所から100メートル程度離れた沿岸部では、先ほどの一ノ関駅から市役所までの光景とは違い、道路のアスファルトは剥がれ、半壊や基礎のみとなった家など信じられない光景が飛び込んできた。

午後4時25分 宿泊施設到着



津波の影響で手前「さくらボール」ボーリング場取り壊し（ホテル観洋から気仙沼港を臨む）

## 11月3日（木） 2日目

午前7時30分 起床、朝食

午前8時15分 市役所登庁

午前8時30分 都の派遣メンバーでミーティング

説明会を前に、東京都として不明な点等の質問事項を整理し、説明会に備えた。

午前9時30分 選挙管理委員会からの説明会



委員長の挨拶（中央が局長、その右が主幹）



午前 10 時 20 分 説明会の途中、市長からの挨拶



市長室（中央が市長、その右隣が副市長）



市長と派遣職員で記念写真

午前 11 時 00 分 選挙管理委員会事務局で選挙システムの説明

午後 1 時 00 分 巡回型期日前投票所への選挙機材搬入



選管事務局内の様子



気仙沼市で借り上げたレンタカー



仮設住宅内の集会施設に機材搬入

投票所の準備をする中で、仮設住宅で生活をしている人を見て、冬は寒くないのか、何か不自由していないかなどを思い描き、期日前投票時には住民とどのように接したらよいか考えめぐねた。

午後 5 時 30 分 宿泊施設到着

## 11月4日（金） 3日目

午前7時30分 起床

午前8時30分 巡回型期日前投票所への機材搬入

ここの仮設住宅は、気仙沼市民の避難先として岩手県一関市の旧折壁小学校に緊急仮設住宅92戸を建設した。今日は、宮城県議会議員選挙の告示日である。



旧折壁小学校仮設住宅



宮城県議会議員選挙のポスター掲示場

午後2時00分 市役所に戻る

午後2時30分 市役所内の地域交流センター内へ期日前投票所の設営



期日前投票所設営（地域交流センター大ホール）



東京都派遣職員記念写真（視察前に本庁舎前）

午後3時30分 被災地視察（市役所～鹿折（ししおり）～階上（はしかみ））

今回の私たちの派遣の任務は主に選挙支援事務であったので被災地の視察は可能なのか不安があったが時間を作っていただき何か所か視察することができた。気仙沼市選挙管理委員会の方に主な被災地を聞いていたので、自分達で被災地を廻ることができた。明日から期日前投票が始まり、直接被災者の方と接するので、自分の目で被災地を見て現状を把握しておきたかった。





気仙沼港から約 800 メートルの JR 鹿折唐桑駅前（船の後方）にある全長約 60 メートルの「第 18 共徳丸」（総トン数約 330 トン）。

福島県いわき市の「儀助漁業」所有で、震災時は定期検査で寄港していた。市によると、市内に打ち上げられた 100 総トン以上の大型船は 17 隻。共徳丸以外は海に戻されたり、解体されたりした。移動には高額な費用がかかるため、共徳丸も解体予定だったが、市は 6 月、津波被害を象徴する船として残したいと所有会社に申し出、管理下に置いている。よって、瓦礫は撤去され、道路はきれいに舗装され、電柱も新設されていた。



倒壊した生出屋旅館（気仙沼港から約 700m）本浜町一丁目（建物右側の気仙沼港から約 18m）



冠水防止の工事（魚市場付近）



冠水している魚市場

魚市場は長さ 250m にわたって約 76cm 地盤沈下をした。





朝日町一丁目付近の県合同庁舎（津波避難ビル）

（気仙沼湾から約 80m）



合同庁舎付近の瓦礫

市役所から魚市場へ行き、さらに南下していくと集落そのものがなかったような状況で津波の恐ろしさを痛感した。被災地を目の当たりにし今までとは違う緊張感が走り、ここに住んでいた方々が現在、仮設住宅暮らしをしているが、明日からその仮設住宅に赴き、臨時の期日前投票所を開設し、その業務に当たることの重要性を改めて感じた。

午後 6 時 00 分 宿泊施設到着

## 11 月 5 日（土） 4 日目

午前 6 時 00 分 起床

午前 7 時 30 分 市役所登庁 期日前投票の書類等の確認と積み込み作業

午前 8 時 00 分 市役所出発

午前 8 時 20 分 大谷公民館到着 投票所設営

午前 9 時 00 分 期日前投票開始

午前 9 時前に 1 人の方が車で来ていた。周辺は被災しているが、公民館は高台にあったので無事であった。隣の大谷中学校には仮設住宅が 186 戸建設され入居済みである。投票者数が少ないのは、この会館は当日も投票所になることなどによるものと理解した。震災後 8 か月経過しているためか、住民の方は落ち着いていて明るい方が多かった。選挙人の方から逆に元気をもらって仕事をさせていただいた。

午後 5 時 00 分 期日前投票終了 午前 9 人投票 午後 14 人投票

午後 5 時 55 分 市役所到着

午後 6 時 55 分 宿泊施設到着



大谷公民館



大谷中学校校庭の仮設住宅

## 11月6日（日） 5日目

午前6時00分 起床

午前7時30分 市役所登庁 期日前投票の書類等の確認と積み込み作業

東松島市に派遣されていた区部の職員（7名）が、東松島選挙区が無投票となったため今日から合流し、北区の職員1名が私たちの巡回A班に配属された。

午前8時25分 小原木中学校着

午前9時00分 期日前投票開始

この中学校は、気仙沼市の北に位置し、市内からかなり離れていた。仮設住宅は57戸でこの日は日曜日であって多くの人 came。

午後5時00分 期日前投票終了 午前 19人投票 午後 23人投票

午後5時35分 市役所到着

午後6時10分 宿泊施設到着



小原木中学校仮設住宅集会所（後方は小原木中学校校舎）



投票所の横で仮設住宅の方とボランティアの方がベンチづくりや、移動屋台で子供達がラーメンを食べている光景を見て心が和んだ。

## 11月7日（月） 6日目

午前6時00分 起床

午前7時30分 市役所登庁 期日前投票の書類等の確認と積み込み作業

午前8時35分 赤岩牧沢の市営テニスコート仮設住宅（56戸）着

ここの仮設住宅は、南気仙沼駅より約2.5km西に入った山の中にあり、かなりさびしい場所であると感じた。

午前9時00分 期日前投票開始

午後0時00分 期日前投票終了 29人投票



テニスコート段上の休憩所から見た仮設住宅



期日前投票所（テニスコートクラブハウス）

午後0時15分 赤岩迎前田の水梨コミュニティ住宅（80戸）集会所に向かう。午前中の場所から南西に1.8kmのところであるが、近くに水梨小学校などがあり、開けた感があった。



午後 1 時 30 分 期日前投票開始

巡回型期日前投票所は、投票システムを導入していないため、名簿の確認を一人ずつ本部と電話連絡で行うため、投票者が集中するとかなり大変であった。

午後 5 時 00 分 期日前投票終了 83 人投票

午後 5 時 35 分 市役所到着

午後 6 時 40 分 宿泊施設到着



水梨コミュニティセンター仮設住宅案内図



投票管理者と投票立会人

## 11月8日(火) 7日目

午前 6 時 00 分 起床

午前 7 時 30 分 市役所登庁 期日前投票の書類等の確認と積み込み作業

午前 8 時 25 分 南最知地区(東側)応急仮設住宅(39戸)談話室着

午前 9 時 00 分 期日前投票開始

午後 0 時 00 分 期日前投票終了 8 人投票



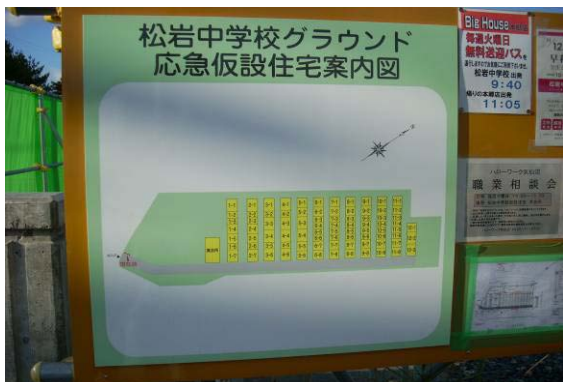
南最知地区仮設住宅投票所の入口



畳の談話室での期日前投票所

午後 0 時 15 分 松岩中学校グラウンド応急仮設住宅(83戸)の集会所に向かう

午後 1 時 30 分 期日前投票開始  
 午後 5 時 00 分 期日前投票終了 55 人投票  
 午後 5 時 35 分 市役所到着  
 午後 6 時 40 分 宿泊施設到着



松岩中学校仮設住宅案内図



奥は松岩中学校校舎

### 11月9日（水） 8日目

午前 6 時 00 分 起床  
 午前 7 時 30 分 市役所登庁 期日前投票の書類等の確認と積み込み作業  
 午前 8 時 15 分 松岩公民館着

松岩地区は津波被害の大きかった地区で公民館周辺に仮設住宅が点在している。港から約 1.3 km にあり、公設民営で避難所となっていたアリーナ施設（400 人収容）も併設されている。

午前 9 時 00 分 期日前投票開始  
 午後 5 時 00 分 期日前投票終了 午前 31 人投票 午後 38 人投票  
 午後 5 時 25 分 市役所到着  
 午後 6 時 10 分 宿泊施設到着



期日前投票所（松岩公民館）



松岩公民館より遥か室根山を望む

## 11月10日（木） 9日目

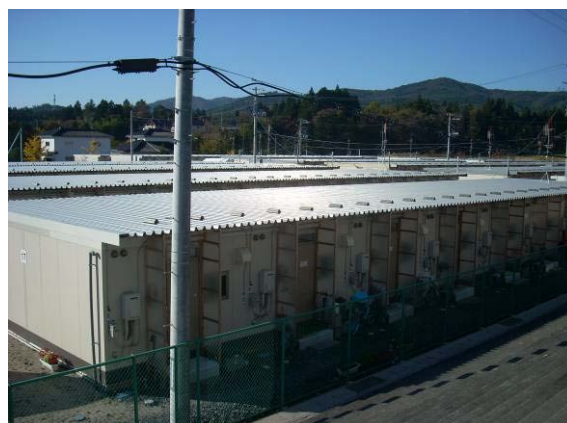
午前6時00分 起床  
午前7時30分 市役所登庁 期日前投票の書類等の確認と積み込み作業  
午前8時25分 面瀬中学校仮設住宅集会所着

仮設住宅153戸の大規模な仮設住宅。市内では選挙カーや街頭演説などはあまり見かけなかった。市民の方も選挙よりも生活のことが精一杯なのか、選管への市民からの苦情や問い合わせも極めて少ないと聞いた。

午前9時00分 期日前投票開始  
午後5時00分 期日前投票終了 午前83人投票 午後66人投票  
午後5時15分 共同通信社の取材を受ける（12日の東京新聞夕刊に記事が出た。）  
午後5時45分 市役所到着  
午後6時40分 宿泊施設到着



面瀬中学校校舎



面瀬中学校校庭内の仮設住宅（153戸）



期日前投票所（仮設住宅集会所）



投票所の様子



## 11月11日（金） 10日目

- 午前6時00分 起床
- 午前7時30分 市役所登庁 期日前投票の書類等の確認と積み込み作業
- 午前8時25分 気仙沼公園仮設住宅集会所着

この公園は高台にあるため被災はしていないが、公園の入口までは震災の影響が酷かった。仮設住宅は106戸あり、仮設のコンビニエンスストアもあった。

- 午前9時00分 期日前投票開始
- 午前11時45分 東京都選管局長と課長が視察
- 午後5時00分 期日前投票終了 午前45投票 午後49人投票
- 午後5時25分 市役所到着
- 午後6時10分 宿泊施設到着



コンビニエンスストアが入っている

コンビニエンスストアの経営者から、「今までご利用いただいた方に恩返しをしたい。」という気持ちから仮設住宅での営業を決めたと伺った。

## 11月12日（土） 11日目

- 午前6時00分 起床
  - 午前7時30分 市役所登庁 期日前投票の書類等の確認と積み込み作業
  - 午前8時25分 岩手県旧折壁小学校仮設住宅（92戸）集会所着
- 気仙沼市内に約3000戸の仮設住宅を建設しているが間に合わず、隣接する岩手県一関市に仮設住宅を建設し、全国初の県外の期日前投票所の設置となった。今日は、NHK、仙台放送、河北新聞など多くの報道機関が取材に来た。
- 午前9時00分 期日前投票開始
  - 午前11時50分 総務省の職員2名視察
  - 午後5時00分 期日前投票終了 午前32投票 午後14人投票
  - 午後5時45分 市役所到着
  - 午後6時40分 宿泊施設到着



今回の選挙では、県外への投票所の設置や巡回型期日前投票所など、史上初の試みが行われた。実際には人的にもコスト的にも大変なことだと思う。今回のような非常時もそうだが平常時においてもどのようにすれば、選挙人の方に平等に選挙権を行使してもらえるかは、これからも大きな課題の一つだと思う。



11月13日（日） 12日目

午前6時00分 起床

午前8時30分 各当日投票所及び被災地の視察



小原小学校の投票所を視察



陸中海岸国立公園南端の景勝地、岩井崎にある地元出身の第9代横綱秀の山雷五郎銅像

被災地を視察するのは、今回で2回目になる。投票所で会った方々から今回の震災の話をしていろいろ聞かせていただいた。自分の家族のことや住まいのこと、仕事のことや友達のことなどそれぞれ思いは深い。市民の方から、岩井崎にある横綱の銅像が津波に耐えた、「私たちも横綱の銅像みたいに負けないぞ、これからも前向きに生きていくぞ。」と聞かされたときに必ず見に行きたいと思えることができた。津波の影響で岩井崎を囲む松林は傾き、周辺の民宿や建物は軒並み破壊されるなど大きな被害を受けた。銅像の周りの地面はえぐられ、台座の一部も欠けているが、海に向かって右手を差し出す横綱の姿は「津波には負けないぞ」と言っているかのようである。

銅像を見て、その前に広がる海を見て、希望を捨てなければ明るい明日は必ず来ると確信した。

午後3時00分 開票所（気仙沼市総合体育館）へ移動

午後4時00分 開票所打ち合わせ会、開票所設営





気仙沼市立総合体育館開票所



貸与された自動投票用紙読取機

午後 6 時 00 分 投票箱等受付

午後 8 時 00 分 開票事務

気仙沼市はこの機械の使用は初めてで、本番では、貸与会社の方がサポートしていた。開票準備から開票終了までお手伝いをするとともに、他の選管の職員と一緒に開票作業を携わることができ、非常に良い経験をさせていただいた。開票時間も前回と比べると約 50 分短縮することができたと言った。

午後 9 時 30 分 宿泊施設到着

11 月 14 日（月） 13 日目

午前 7 時 30 分 起床

午前 8 時 30 分 市役所登庁 選挙管理委員会に挨拶



選管事務局職員と記念撮影

午前 10 時 00 分 市役所出発

午後 0 時 48 分 一ノ関駅発

午後 3 時 24 分 東京到着

## 【派遣に伴う所感】

今回の派遣は、今までの派遣とは違い業務も選挙事務に限られて行われた。派遣期間も選挙の告示の前から期日後まで13日間と長期であった。派遣職員も東京都をはじめ区部・市部合わせて24名と、かなり大規模な派遣であったと思われる。今回の選挙は4月の統一地方選挙が延期されたもので、震災から8か月近くが経過しているが、市内（主に沿岸部）はまだまだ選挙どころではないといった感じが見られた。被災地の温度差は激しく、内陸と沿岸部とではその差が大きくあると感じました。このような状況下で選挙を無事に執行できるのかと正直感じた。今回史上初めての巡回型期日前投票所や県外への期日前投票所の設置が行われたことは、法の下での平等を行使するためには当然の対応であったと思いますが、県をはじめ各市町村は震災復興へ向けての作業の中での選挙執行となり、かなり大変なことであったと痛感しました。被災を受けている方々も選挙どころではないという声もあれば、復興に向けてこれからの私たちの生活を決めていく大事な選挙だという声もあり様々であった。職員や市民の方から話を聞いてみると、家族や親戚、友達等が被災されているなど、震災と全く関係のない人はいませんでした。仮設住宅に住んでいる人は特に、自分の家が流されたりした人たちばかりなのに明るく前向きに生活をしていて、逆に私たちに声をかけていただいたりして、こちらの方が元気をもらっていると感じました。私は、今回の派遣で辛い時こそ笑顔で、元気で、人を思いやろうと思いました。

これから冬を迎えて、まだまだ復興への道筋は遠く思われる中での仮設住宅での不自由な生活は大変なものだと思います。この生活がいつまで続くのかと思うと心が痛みますが、私たちが普通に生活していることがどれだけありがたく大切なものかをつくづく感じました。

私たちの住む東京都では、震災後の4月に予定どおり統一地方選挙を執行することができましたが、震災による影響で計画停電が予定され、期日前投票所や当日の投票所・開票所などその対応に追われました。幸いにも期日前・当日と計画停電は実施されませんでした。普通的生活や普通に執行できる選挙がどれほどありがたいものかと思ひ知らされました。

東北地方は、まだまだ復興に向けて多くの課題が山積しているものと思われまます。東北地方のみならず被災地の復興をこれからも引き続き、多くの方々が支援をしていくことが必要であり、私も含め派遣された多くの職員も改めてその要請があれば支援していく覚悟であると思ひます。今回の派遣を機に、選挙は平等に公平公正に行われることがどれだけ大切であるかということ再認識させていただきました。

結びに、今回の派遣で出会ったすべての方々に感謝し、今回の派遣の経験を生かしてこれからの生活や仕事に役立てていきたいと思ひます。気仙沼市をはじめ被災地の一刻も早い復興を願わずにはいません。

東北地方太平洋沖地震に伴う  
被災地支援  
平成23年度 職員派遣報告書

平成24年2月発行

発行 東京都昭島市

編集 総務部防災課

〒196-8511

東京都昭島市田中町一丁目 17 番 1 号

電話 042-544-5111